



エル・サルヴァドル国
経済開発調査
事前調査報告書

平成14年9月

国際協力事業団

社調一

J R

02 - 140

序 文

日本政府はエル・サルヴァドル共和国政府の要請に基づき、同国の東部地域に焦点をあてた経済開発マスタープラン策定のための調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することとしました。

当事業団は、本件調査を効率的かつ効果的に進めるため、本格調査に先立ち、平成14年6月24日から7月7日までの14日間にわたり、神戸大学経済経営研究所 細野 昭雄教授を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。

調査団は本格調査に係る要請の背景などを確認するとともに、同政府の意向を聴取し、かつ現地調査の結果を踏まえ、本格調査に関する実施細則（S/W）及び協議議事録（M/M）を同国政府と署名・交換しました。

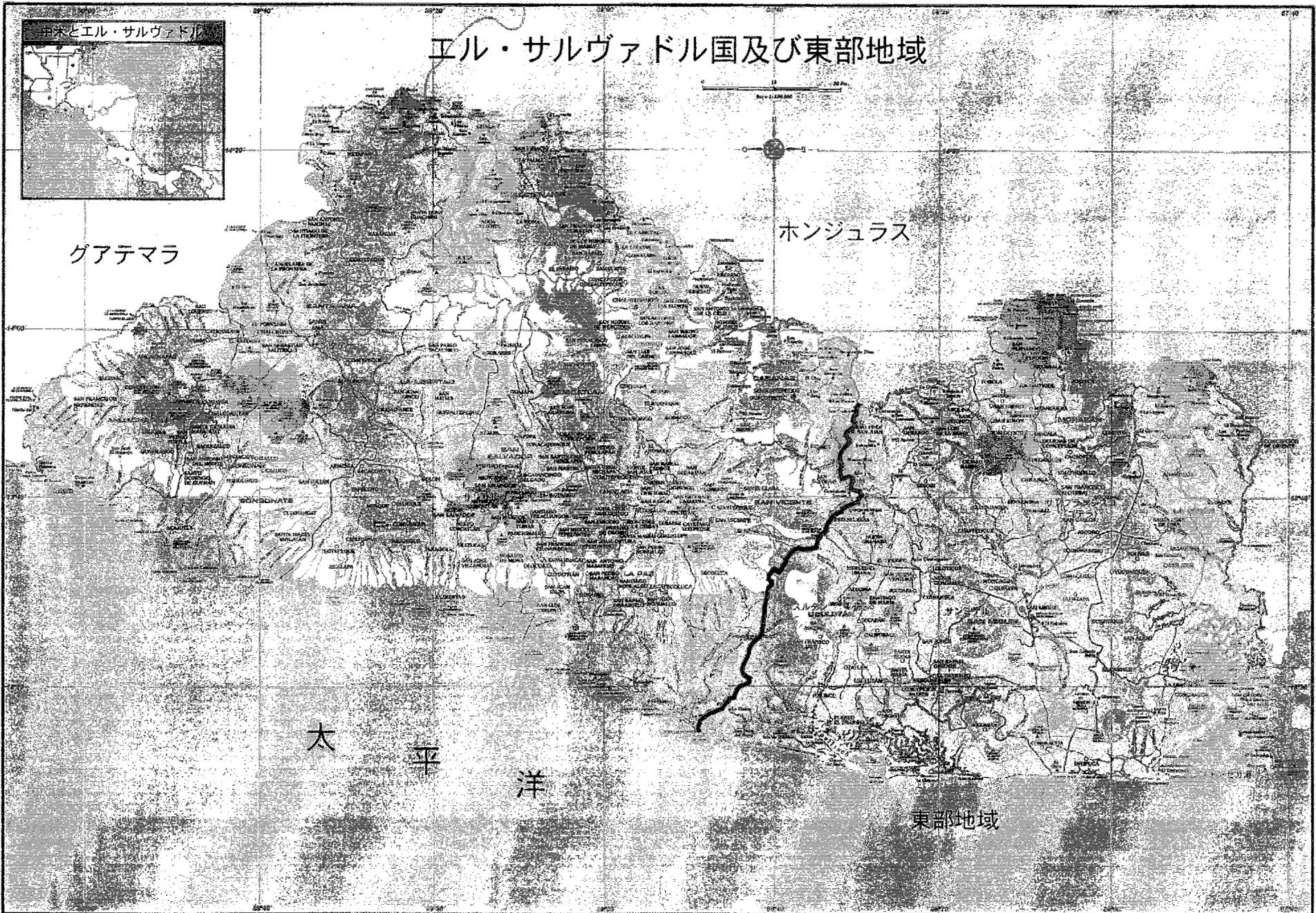
本報告書は、引き続き実施を予定している本格調査に資するために、今回の調査結果を取りまとめたものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成14年9月

国際協力事業団

理事 泉 堅二郎



エル・サルヴァドル国及び東部地域

グアテマラ

ホンジュラス

太平洋

東部地域



外務大臣会見（左から細野委員長、Brizuela
外務大臣、湯沢大使）



外務次官との協議



Carlos Quitanilla Schidt副大統領（中央）
との協議（右：Sandra de Barraza CND長官）



東部地域（ヘリコプターから撮影）



東部地域（ヘリコプターから撮影）



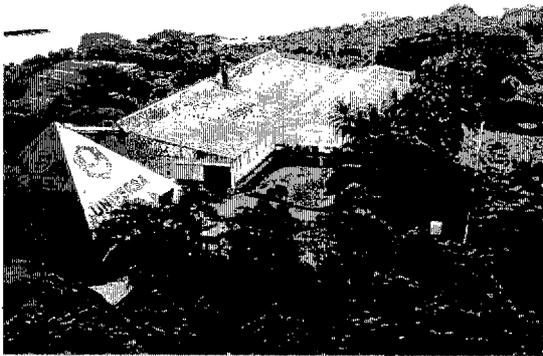
サン・ミゲル市



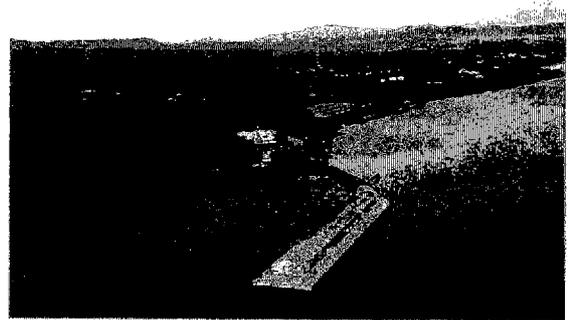
サン・ミゲル川



ラ・ウニオン市



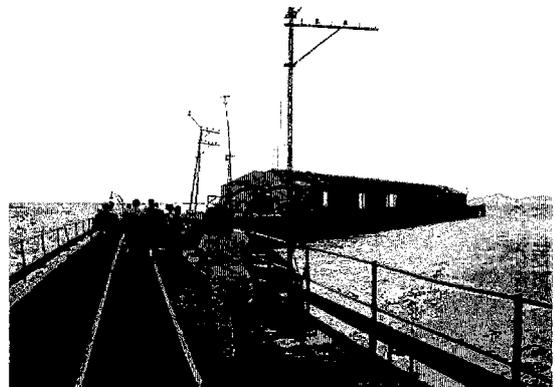
ラ・ウニオン市。工場が点在する



ラ・ウニオン港外観



ラ・ウニオン港周辺



ラ・ウニオン港



ラ・ウニオン港（倉庫）



漁民（ラ・ウニオン港）



Grupo de Ciudad Puertoとの協議
（ラ・ウニオン市）



IUSAの工場



S/W署名式（記者会見）



S/W署名式（記者会見）

目 次

序 文

調査対象地域地図

現地調査写真

略語集

第 1 章 事前調査の概要.....	1
1 - 1 要請の背景・経緯.....	1
1 - 2 事前調査の目的.....	2
1 - 3 団員構成と調査日程.....	2
1 - 4 協議の概要.....	5
1 - 5 調査団長所感.....	7
第 2 章 マクロ経済の現状と今後の課題.....	10
2 - 1 和平実現後のエル・サルヴァドル経済.....	10
2 - 2 エル・サルヴァドルにおける経済改革の概要.....	11
2 - 3 自由主義経済政策と改革の成果.....	13
2 - 4 今後の課題.....	15
第 3 章 投資促進・輸出振興の方向性と課題.....	19
3 - 1 輸出産業の方向性と課題.....	19
3 - 2 投資誘致の方向性と課題.....	26
3 - 3 本格調査への提言.....	30
第 4 章 地域経済開発の方向性と課題 - 東部地域及びラ・ウニオン港を中心に.....	34
4 - 1 東部地域の概況.....	34
4 - 2 地方行財政の現状と問題点.....	36
4 - 3 東部地域の農業とその他の産業.....	41
4 - 4 東部地域の問題点.....	42
4 - 5 東部地域開発の方向性.....	44
4 - 6 中米統合プログラムとラ・ウニオン港開発.....	49
4 - 7 港湾都市としてのラ・ウニオン市都市開発の方向性と課題.....	50
4 - 8 本格調査への提言.....	52

第5章 本格調査の実施方針	55
5 - 1 調査の基本方針	55
5 - 2 調査項目と求める成果	59
5 3 調査フローと要員構成	66

付属資料

1 . 要請書	77
2 . 調査実施細則 (S / W)	97
3 . S / W協議議事録 (M / M)	107
4 . 訪問記録	117
5 . 収集資料リスト	168
6 . 物価調査票	172
7 . 現地再委託先候補	173
8 . 事前評価表	176

第1章 事前調査の概要

1 - 1 要請の背景・経緯

エル・サルヴァドル共和国（以下、「エル・サルヴァドル」と記す）は1992年の内戦終了後、積極的に貿易の自由化¹⁾、金融、通信等の民営化²⁾、経済のドル化³⁾を中心とした経済改革に取り組み高い成果をあげている。その結果、インフレ率の低下や金融深化が進みマクロ経済は安定し、エル・サルヴァドルはヘリテージファウンデーションからラテンアメリカで経済自由化が進んでいる第3位の国として評価されるに至っている⁴⁾。

一方、ミクロ経済の動向をみると、進捗は必ずしも順調とはいえない。産業構造は依然モノカルチャーに近く、対外収支の状況も思わしくない。コーヒー、砂糖等の伝統的産業への依存度は改善されつつあるが、他方で、不安定で付加価値率の低い中小繊維縫製加工業に対する依存度が高まっている（2001年の総輸出の約6割）。また、輸出先をみても、縫製品を中心とした米国市場向け輸出がほとんどであり、極端な米国依存型の構造となっていることが分かる。エル・サルヴァドルが中長期的に競争力を強化するためには、輸出品及び輸出市場の多様化が不可欠の課題といえる。

また、対外収支は年間約22億ドル(2001年)の赤字であり、年間19億ドル(2001年)にのぼる米国在住のエル・サルヴァドル人からの家族送金が貿易赤字を相殺している状況である。しかし、家族送金への依存は、産業構造改善意識の鈍化、経済の実状から乖離した物価高騰を招き、その結果地域の競争力の鈍化、農牧業の停滞を引き起こしている。

今回の主要対象地域である東部地域は、相対的に開発の遅れた地域といわれている。サン・ミゲル、ラ・ウニオン、ウスルタン、モラサンの4県のうち、サン・ミゲル県以外の人間開発指標は、全国14県中それぞれ11位、8位、13位と非常に低い。国家開発委員会（Comision Nacional de Desarrollo:CND）⁵⁾の実施したアンケートによれば、東部の抱える代表的な問題として失業、貧困、孤立化、治安の悪化、基礎インフラの未整備等があげられている⁶⁾。自然災害の影響も大きく森林伐採や土壌悪化も進行し、農牧業を中心とした生産部門は停滞しており、海外からの家族送金に大きく依存する状況が続いている。

他方、東端に位置するラ・ウニオン港⁷⁾は円借款（112.3億円）による再活性化が予定されてお

¹⁾ 中米統合の枠組みに沿った対外共通関税の導入(1993年)やそれに伴う関税の引き下げ、中米諸国との関税・税関システムの統合、そして中米域外諸国との積極的な二国間自由貿易協定の交渉・締結等。

²⁾ 通信、金融、そして年金制度等の民営化が代表的である。電力も一部民営化されている。

³⁾ 1993年から固定相場制がとられ、2001年1月の通貨統合法制定等の下でドル化率は98%（2002年7月）に達した。

⁴⁾ 詳細は第2章参照。

⁵⁾ 本調査のカウンターパート。

⁶⁾ 詳細は第4章を参照。

⁷⁾ 「クトゥコ港」のこと。正式には「Puerto La Union de Centro Americano」との名称となる見込みである。

り、エル・サルヴァドル唯一の大規模なコンテナターミナルとして機能することが期待されている。また、メキシコ南部州を含む中米統合のフレームワークであるプラン・プエブラ - パナマ(Plan Puebla Panama : PPP)のなかの道路インフラ統合構想において、ラ・ウニオン港は中米をつなぐ太平洋ルート及び大西洋ルートのリンケージの中心部に位置づけられている。このような戦略的な位置づけをもつラ・ウニオン港を中米地域の流通のハブとして機能させることが、東部地域、ひいてはエル・サルヴァドルの飛躍の鍵となるということができる⁸⁾。

かかる状況の下、エル・サルヴァドル政府は、2001年12月、ラ・ウニオン港の有効活用による同国の産業振興・輸出競争力強化と、後背地である東部地域の開発による地域格差の是正・雇用創出を目的とする本調査を日本政府に要請した。

1 - 2 事前調査の目的

ラ・ウニオン港の有効活用による東部地域の活性化、及びエル・サルヴァドルの輸出振興・投資促進を狙った「経済開発マスタープラン」を策定することを通して、エル・サルヴァドルの競争力強化の道筋を付けることが本調査の目的である⁹⁾。今回の事前調査は、本調査のカウンターパートであるCNDと協議し、調査の枠組みを決める実施細則 (Scope of Work : S / W) をCNDと署名・交換すること、本格調査の実施に必要な情報を収集することの2点を目的に行った。

1 - 3 団員構成と調査日程

以下のような団員構成・調査日程の下に事前調査を行った。協議の詳細については、付属資料3を参照。

1 - 3 - 1 団員構成

名 前	担当分野	所 属
細野 昭雄	総括 / 地域経済開発	神戸大学経済経営研究所
田中 高	産業政策	中部大学国際関係学部
馬淵 俊介	調査企画	JICA社会開発調査部社会開発調査第一課
高嶋 繁生	地域開発計画	個人コンサルタント
高橋 真弥子	輸出振興・投資促進	監査法人トーマツ
福井 美子	通訳	JICE

⁸⁾ 加えて、ラ・ウニオン港は、国の枠を越えてエル・サルヴァドル、ホンデュラス、ニカラグア3国にまたがるフォンセカ湾周辺地域の発展に貢献することも期待されている。

⁹⁾ 調査方針の詳細は第5章参照。

1 - 3 - 2 調査日程

日順	月日(曜)	行 程	
		官団員	役務コンサルタント・通訳
1	6/24(月)	東京 ワシントン JICAワシントン事務所訪問	
2	6/25(火)	IDB訪問 (予定されていたUSAID訪問及び世銀訪問は先方の都合で延期)	東京 ワシントン
3	6/26(水)	ワシントン サン・サルヴァドル JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所との協議 日本大使館表敬・協議 外務大臣との面会	
4	6/27(木)	CND訪問・協議 外務次官表敬・協議 副大統領表敬・協議 経済次官、中央銀行総裁とのグループミーティング 中央銀行経済統計局長官との協議	
5	6/28(金)	サン・サルヴァドル ラ・ウニオン(ヘリコプターで移動) ラ・ウニオン港現地踏査 CEPA、日本工営との協議 Grupo de Ciudad Puertoとの協議 ラ・ウニオン サン・ミゲル(ヘリコプターで移動) ITCA San Miguelとのランチミーティング Consejo Regional de Oriente及び関連大学との協議 サン・ミゲル サン・サルヴァドル(ヘリコプターで移動)	
6	6/29(土)	各産業団体との協議(観光、農業、産業、輸出) CNDとの協議	
7	6/30(日)	団内打合せ 資料整理	
8	7/1(月)	経済大臣との朝食ミーティング CNDとのS/W協議 ITCA Santa Teclaとのランチミーティング	
		(細野グループ) USAIDとの協議 IDBとの協議	(田中グループ) SICAとの協議 UNDPとの協議
		スペイン国際協力庁(AECI)との協議	
9	7/2(火)	FUSADESとの朝食ミーティング 経済省「国家競争力プログラム」担当者との協議 FUNDEとの昼食ミーティング 中米統合銀行(BCIE)との協議	
		(細野グループ) 農業大臣との協議	(田中グループ) IUSAとの協議
10	7/3(水)	FITCH Ratingとの協議 CNDとのS/W協議 S/W署名・交換 日本工営(ラ・ウニオン港再活性化計画)とのミーティング	

11	7/4(木)	JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所報告 日本大使館報告 PROESAとの協議 IBERINSA(スペイン)との協議 経済省統計局(DEGESTYC)との協議 (田中:サン・サルヴァドル ロサンジェルス 東京)		
12	7/5(金)	FUSADESとの協議 CELとの協議 CENTA(JICA農業プロジェクト)とのランチミーティング IDB SME担当者との協議 財務次官との協議 大場専門家、有本専門家との協議	高嶋	高橋
			CENTAとのミーティング 地方自治会議への出席	FUSADES訪問 IUSA訪問 Mitsubishi Corp訪問
13	7/6(土)	Los Blancos、La Libertad現地視察 (JICA零細漁民開発調査) (馬淵:サン・サルヴァドル ワシントン 東京)	資料整理	資料収集 Rendon氏(マキラ経営)との会食
14	7/7(日)	資料整理 JBIC調査団との協議		
15	7/8(月)	細野	高嶋	高橋
		サン・サルヴァドル ワシントン	資料収集 JBIC打合せ	JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所 PROESA訪問 CESSA(現地セメント会社)訪問 JBIC打合せ
16	7/9(火)	(細野) 世銀との協議 IDBとの協議	FUNDAUNGO訪問 資料整理	JUKI訪問 AvX訪問 CND打合せ 物価調査
17	7/10(水)		ISDEM訪問 SIGET訪問 FISDL訪問	Mitsubishi Corp訪問 EL PEDREGAL訪問 内務省訪問 物価調査
18	7/11(木)		MOP訪問 TELECOM訪問 資料整理	FUSADES訪問 大蔵省訪問 物価調査 JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所
19	7/12(金)		MOP訪問 MAG訪問 CND報告 JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所報告	国家投資庁訪問 商工会議所訪問 FUSADES訪問 JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所報告
20	7/13(土)	サン・サルヴァドル ロサンジェルス 東京		
21	7/14(日)	ロサンジェルス 東京		

1 - 4 協議の概要

1 - 4 - 1 調査の方向性

本調査は、相対的に開発が遅れている東部地域の振興と、エル・サルヴァドル全体の競争力強化との2つの要素が包含されている。その両者をどのように結びつけて考えることができるかについては、事前調査で確認することとなっていた。

関係機関との協議及びCNDとの議論のなかで、「ラ・ウニオン港を同国の開発の鍵として最大限に活用するための戦略が必要」との問題意識が調査要請の出発点となっていることを確認した。また、ラ・ウニオン港の有効活用を考える際には、東部地域のみならず焦点を絞るのではなく、既存の輸出産業の中心である中部地域を含めた全国的な視点で「どのような産業をどこでどのように振興すべきか」を分析すること、そして中米のハブ港として機能させるために周辺港との競合・連携やPPP、ドライチャンネル構想など中米全体における運輸・交通システムを評価・分析することが非常に重要であることを認識した。

他方、東部地域がこれまでの歴史のなかで取り残されてきたこと、肥沃な土地が活用されないまま放置されている状況であること、そしてラ・ウニオン港の建設が、東部地域が「飛躍」するための大きなきっかけとして強く期待されていることも、調査の過程で明確になった。以上を踏まえて、「港から東部へ、東部から全国へ」というCNDの意向を尊重し、本調査の方向性として以下の4点をCNDと共有した。

- (1) ラ・ウニオン港を輸出入の戦略的なハブ港として活用する。
- (2) 東部地域において最適な産業、育成すべき産業は何であることを特定し、東部地域を国家計画における優先地域として開発する。
- (3) 輸出振興・投資促進のための条件を整備し、エル・サルヴァドル全体の競争力を強化する。
- (4) エル・サルヴァドルをアメリカ大陸とアジアとを結ぶゲートウェイと位置づける。

1 - 4 - 2 その他の協議事項

(1) 調査名及び調査対象地域

上記の議論を踏まえ、東部地域に焦点をあてたエル・サルヴァドル全体の経済開発のための調査であるとして、調査名を「The Study of Economic Development, Focusing the Eastern Region of the Republic of El Salvador」、調査対象地域を東部地域に中心を置きながらも「エル・サルヴァドル全国」と設定した。

(2) 調査スケジュール

2004年3月に予定されている大統領選挙を考慮し、2003年12月までにドラフトファイナルレポートを、2004年4月までにファイナルレポートを作成することで合意した。CNDは、

12月に完成するドラフトファイナルレポートを活用し、選挙前に候補者に対して政策提言するとの意向を表明した。

(3) 目標年次

以下のイベントを踏まえ、調査開始時に決定することで合意した。

1) 短期

- ・ラ・ウニオン港の建設開始（2003年4月）
- ・スペインのカルボ社のラ・ウニオン港での操業開始（2003年1月）
- ・大統領選挙（2004年3月）と新政権発足（2004年6月）

2) 中期

- ・ラ・ウニオン港の操業開始（2006年1月）
- ・地方選挙の実施（2006年3月）

3) 長期

- ・大統領選挙（2009年3月）と新政権発足（2009年6月）

(4) 報告書

スペイン語版報告書の作成について議論した。策定する計画を住民、国民のための実効性のあるものにしていくために、調査における分析、提案を素早くかつ広く関係者に伝えることがきわめて重要との認識の下、以下のとおり合意した。

- 1) スペイン語版は、最終報告書の要約版のみ作成する。
- 2) 各フェーズで実施するセミナーの際に活用する資料として、フェーズごとの分析・提案を要約したレジюмеをスペイン語で作成する。

(5) セミナー、ワークショップ

市民社会、プライベートセクター、公的機関の3者を対象と設定し、国全体のレベル、地域レベルの2つのレベルで実施することとした。各関係者のコメントを得て実用的な報告書にするため、セミナーは適切な通訳環境の下に行うこと、フェーズごとのレポートの内容を要約した資料、プレゼンテーションをスペイン語で作成することで合意した。また、関係者への呼びかけ等のコーディネートはCNDが行うことを決定した。

(6) オフィススペース

CNDが外務省とも調整して、調査開始の1か月前までに自力で確保する旨約束した¹⁰⁾。

¹⁰⁾ CNDは2002年9月にオフィスを移動した。オフィススペースは移動後のオフィスを利用することとした。

事務所はサン・サルヴァドルと東部地域の2か所に設置すること、必要なスペースの大きさとそこで行う作業等についてJICAが検討してCNDに連絡することとした。

1 - 5 調査団長所感

- (1) エル・サルヴァドルでは、和平実現後、民主主義、市民参加のプロセスが進められ、そのなかでCNDが重要な役割を果たしてきていることから、今回の調査の主要カウンターパートがCNDであることは重要な意義を有している。政策支援型調査でもこうしたケースは初めてであり、調査に際してはこのことに十分留意する必要がある。そのため、予定されているセミナー、ワークショップを活用し、エル・サルヴァドルの様々なアクターの意見を十分に反映させる必要がある。
- (2) 地方分権はほとんど進んでおらず、地方開発計画の企画、調整、実行機関がない現状であり、他方、CEPA (Comision Ejecutive Portuaria Autonoma) は港湾建設を通じてのみ東部地域にかかわっている状況である。以上から、本調査においては、エル・サルヴァドルの行政、特に地域開発にかかわる制度が未整備であることに十分留意する必要がある。本調査を通じ特に戦略、アクションプラン策定の局面において、関係政府機関、地方政府、NGO、大学などとの連携が行われるよう、十分配慮する必要がある。
- (3) 港の建設、東部地域の開発、エル・サルヴァドルの競争力強化と輸出・投資の促進、中米における統合〔PPP、中米統合機構 (Sistema de Integracion Centroamericana : SICA) 等〕は、相互に密接な関連を有しており、本調査において、それらの有機的な関連を十分に念頭に置く必要がある。S/Wでは、現状分析については、広い視野から具体的なレベルに絞り込んでいくアプローチをとり、戦略策定のフェーズではその逆のアプローチとなっているが、実際には、それらの有機的関連を重視した調査を行う必要がある。
- (4) なかでも、ラ・ウニオン港は専ら輸入機能のみとなってしまうことが懸念され、後背地、広くは東部地域の中長期的な輸出産業育成が重要な課題である。短期的には、港湾近くにおけるマキラドーラやロジスティックセンター、そしてそれらにかかわるサービス機能の集積などを促す戦略を検討する必要がある。その際、後背地、東部地域全体、フォンセカ湾及び周辺など、様々な範囲の地域概念を視野に入れて発展の可能性を検討する必要がある。さらに、ラ・ウニオン港及び東部地域の発展をより明示的に前提としたエル・サルヴァドル全体の発展の方向、中米統合の方向を含め、ラ・ウニオン港を軸とした新たな発展のシナリオを戦略として提案していく必要がある。

- (5) 上記の点を含め、エル・サルヴァドル全体としての開発の方向（例えば、サービス立国としての方向性、中米統合のリーダー的役割、中米経済の中核的機能、中米内物流システムのハブ的機能、太平洋側と大西洋側とのゲートウェイ機能等）を、新港湾の建設、中米統合、米国との関係、グローバリゼーションのコンテキストのなかで検討していく必要がある。その際、周辺諸国と比較した優位性、競争力の検討、その強化策の検討、東アジアの例えばシンガポールの経験などをベンチマークとした分析などを行っていく必要がある。
- (6) 事前調査協議議事録（Minute of Meeting：M/M）に添付された調査内容に関するCND側のコメントは、いずれも重要であり、十分に尊重する必要がある。
- (7) 現在他のドナーが行っているプロジェクトの動向や、これまでに終了した調査、プロジェクトの経験、成果を参考にし、重複をさけ、我が国の専門的技術の優位性を生かした調査を行うよう努める必要がある。世銀が行ってきたエル・サルヴァドル競争力プログラムへの支援、近く予定されているIDBのセクターローン方式での競争力プログラム、IDB、中米統合銀行(Banco Centroamericano de Integracion Economica：BCIE)のPPPへの支援、IDB、IMFの中小企業プログラム、USAID、EU、スペインの協力などは、その一例である。この観点から、ドナーコーディネーション、情報交換などを一層充実する必要がある。
- (8) 同様に、既にJICAが行っている、あるいは現在実施中のプロジェクトのうち本調査に関連するものについては、その成果を十分に取り入れることが望ましい。港湾建設の詳細設計調査、サン・ミゲル川流域の調査、零細漁民支援の調査、東部3県の地図作成調査、農業関連プロジェクト等の経験や成果を尊重し、活用する必要がある。
- (9) また、本調査はラ・ウニオン港の有効活用、エル・サルヴァドルの今後の経済社会発展、中米統合、我が国とエル・サルヴァドル及び中米との関係にとって極めて重要な意義を有していることから、調査実施体制を十分に整備して取り組む必要がある。例えば、本調査及び関連プロジェクトに専念できる、JICA事務所におけるタスクフォース的役割を果たす企画調査員の派遣、輸出促進・投資誘致にかかわるアドバイザーとしての長期専門家の派遣、関連分野へのその他リソース（青年海外協力隊、シニアボランティアを含む）の重点的投入、東京でのカウンターパート特設研修プログラムやワークショップの開催などを機動的に、かつ調査の進展のタイミングと合わせる形で実施することを検討する必要がある。

- (10) エル・サルヴァドルには、ローカルの優れたコンサルタントが既にかなり存在していること、及び上記(1)でのべたような状況も踏まえ、現地再委託調査を幅広く行い、現地の情報、経験を大いに活用することが望ましい。このことは、調査のオーナーシップの観点からも非常に有意義であると考えられる。
- (11) ローカルコンサルタントを活用した地元での情報の収集・分析と、日本のコンサルタントの知見、特に日本の得意分野での知見を持ち寄り、これまでの様々な調査の集積を集大成することにより、これまで他のドナーが行うことのできなかつた、また、今後有効に活用されるような調査を実施していく必要がある。
- (12) アクションプランは、本調査が絵に描いた餅にならぬよう、そのタイムフレーム、リソース確保の可能性、推進するアクターの能力と意欲などに十分留意したフィージブルなものとして提案していく必要があり、その際には上記(1)、(2)などで指摘した点が重要である。
- (13) 調査報告書は、それができるだけ広く読まれ、活用されることを目的として工夫するとともに、国際機関、他のドナーからみても、高い質の報告書となるよう努力する必要がある。そのため、ワークショップ・セミナーなどに用いる普及版報告書を用意する一方、本報告書はこの種の報告書の国際的なスタンダードに準ずる内容、プレゼンテーションとする必要がある。また、最終報告書の発表に際しては、広報普及にかかわる専門のローカルリソースの活用をあらかじめ検討し、少なくとも全体の予算の1、2%程度をこれにあてることが望ましいと考えられる。
- (14) 国内、並びに現地において本調査を十分に支援できる体制を整える必要があり、国内ではJETRO、JBIC等の関係機関をはじめ、適切なメンバーが参加する作業監理委員会を設置し、調査の進展、内容に応じて、調査内容に関するコメントなどを作業監理委員以外の専門家にも委嘱し得るような体制を整える必要がある。
- (15) 一方、同様に現地においても、ステアリングコミッティー及びワーキンググループの機能が十分に発揮されるような体制を組む必要がある。調査の進展に応じてセミナー・ワークショップをタイミング良く開催することはもとより、特定分野については、必要に応じて調査内容に関するアドバイス、特に中間段階での調査結果に対するコメントを当該分野の専門家に委嘱するなどの体制を整える必要がある。

第2章 マクロ経済の現状と今後の課題

2 - 1 和平実現後のエル・サルヴァドル経済

1992年にエル・サルヴァドルの内戦が終了し、和平が実現したが、エル・サルヴァドルにおいては和平後速やかに経済改革が推進され、ラテンアメリカ諸国のなかでも比較的高い成長率が達成された。しかしながら、最近に至って成長率が低迷している。これはあとにも述べるように二度の大地震に見舞われたこと、及びコーヒーの価格が大幅に低下したことなどによるものであるが、構造的要因も影響していると考えられ、一層の改革や人的資源への投資、インフラの整備など、中長期的な持続的成長の実現のためには、なお、エル・サルヴァドルが取り組むべき課題は多い。

エル・サルヴァドルでは、既に内戦の末期から和平の実現後に実施すべき改革について、この国の経済界の最も重要な組織であるFUSADES(Fundacion Salvadorena para el desarrollo economico y social)などで検討が行われていた。早くから経済改革を実施していたチリのエコノミストを招くなどして、どのような経済改革が望ましいかについての検討が行われた。そうした準備の下に経済改革に積極的に取り組んだ結果、和平達成後から今日までの約10年において行った経済改革は大きな成果を収めた。内戦による大きな被害があり、また内戦後の民主主義確立のプロセスを尊重しながらであるにもかかわらず、10年間という短期間で相当程度の経済改革を達成したことは、国際機関などからも高く評価されている。

エル・サルヴァドルの経済改革は広範な分野にわたるが、貿易分野の改革、金融の自由化及び民営化を中心として行われた。1993年1月から1ドル=8.75コロンに事実上固定する為替政策がとられ、このことによってエル・サルヴァドルは内戦が勃発する以前と同じ固定為替制に戻った。すなわち、エル・サルヴァドルにおいては1934年から1985年までの約50年間という長期にわたり1ドル=2.5コロンの固定レートが維持されていたのである。内戦で為替の切り下げが生じたが、内戦後に再び固定為替制に戻し、更にあとに述べるように、2001年からはドル化政策が推進された。

内戦後である1993年以降の固定相場制の下でインフレが続いたため、実質有効為替レートはかなりの割高となっていった。一方で、実質最低賃金の低下や労働市場の制度の柔軟化などにより、エル・サルヴァドルの競争力は維持されてきたといえる。また、米国が中米及びカリブ諸国に対して与えているカリブ海援助構想(Caribbean Basin Initiative : CBI)の下で、繊維製品などが特惠輸入の恩恵にあずかったことも重要であった。

今日のエル・サルヴァドル経済の基本的枠組みを構築する改革に着手したのは、1988年に発足したクリスティアーン政権であった。同政権は和平交渉を積極的に進めるとともに、自由主義市場経済確立をめざす一連の改革を実施した。さらに、和平実現後、1992年3月には国家復興計画

を発表し、内戦の下で破壊されたインフラの復興をめざした。

続いて1994年6月に発足したカルデロン政権は、クリスティアーナ政権の経済政策を引き継ぎ改革を継続する一方、世銀の支援を得て国家競争力計画を実施した。それに加え、カルデロン政権は、国民参加型の経済発展をめざしCNDを発足させた。CNDは国の発展の方向に関する様々な見方をもつ民間人から構成されている。CNDの役割は、国の中長期的な発展に関して、国民各層の参加の下で議論を活発に展開するための提案を行うとともに、中長期的な発展のビジョンについてのコンセンサスを形成していくためのプロセスを推進することにあるとされている。その目的に沿って、1998年CNDは国家計画の基礎（Bases de Plan de Nacion）を発表した。

次に1999年6月に発足した現フローレス政権は、雇用の創出を政策の最優先課題と位置づけ、マクロ経済の安定と持続的な経済成長の実現をめざしているが、二度にわたる地震の被害やコーヒー価格の低迷等のために、経済成長は低い水準にとどまっている。フローレス政権の下で行われた最も重要な政策の1つは、通貨統合法実施であった。これはいわゆるドル化政策であるが、2001年1月に実施以降、約1年半を経過した今日、既にドル化は着実に進んでそのプラスの効果が金利の顕著な低下などに現れている。

2 - 2 エル・サルヴァドルにおける経済改革の概要

2 - 2 - 1 貿易の自由化

中米諸国の経済は、従来コーヒーや綿花、砂糖等の1次産品の輸出に強く依存していた。この特徴は今日も続いているが、貿易自由化政策や非伝統的輸出品の拡大をめざす政策、マキラドーラのような保税加工の輸出の推進などによって輸出構造の多様化が進められている。エル・サルヴァドルを含む中米諸国は、1次産品に依存する経済を脱却するため、1960年代から中米経済統合を推進し域内の輸入代替工業化を進める政策を実施した。その下で、消費財工業の拡大など一定の工業化が実現した。1980年代には内戦の勃発により中米統合の推進が困難となったが、和平の実現後中米統合の新たな枠組みがつくられ、エル・サルヴァドルを含む中米諸国の貿易自由化も、この枠組みの下で進められている。すなわち、1991年SICAが創設された。これは1951年に設立された中米機構（Organización de Estados Centroamericanos：ODECA）に代わる新たな中米の地域統合の総合的システムとして創設されたものである。このSICAの下に、従来からあった中米経済統合事務局（Secretaria Permanente del Tratado General de Integración Económica Centroamericana：SIECA）、BCIE等が位置づけられている。

中米の貿易自由化は、中米経済統合のプロセスの下での域内貿易の自由化、及び対外共通関税の引き下げによる域外貿易の自由化によって進められてきている。中米経済統合の下で、5,950品目から成る対外共通関税（Sistema Arancelario Centroamericano：SAC）が1993年から導入されている。エル・サルヴァドルは資材及び原材料に対する関税については0%、中間材に

については5%ないし10%、最終材については15%に關稅率を引き下げ、農産加工品など一部の製品を除き、1999年に定められた關稅の引き下げ目標をほぼ達成している。そのあとさらにグアテマラ、ホンデュラス、ニカラグア及びエル・サルヴァドルの間の關稅及び稅關システムの統合に向けた協定が結ばれ、既にホンデュラスとグアテマラとの間では統合された稅關システムが実施に移されている¹¹⁾。

以上のような中米經濟統合を通じた自由化に加え、近年においては、エル・サルヴァドルは域外の諸国との二国間自由貿易協定締結による貿易自由化を積極的に推進している。1998年にはドミニカ共和国との自由貿易協定が締結され、1999年にはチリ、2000年にはメキシコ、2002年にはパナマとそれぞれ自由貿易協定が締結された。さらに、現在カナダ、米国、台湾との自由貿易協定締結に向けての準備又は交渉が進められている。米国との自由貿易協定については、2002年にブッシュ大統領がエル・サルヴァドルを訪問し、ここで中米諸国との大統領との首脳会談が行われたが、中米諸国がグループとして米国との自由貿易協定を結ぶ方向が示されている。

ただし、エル・サルヴァドルを含む中米・カリブ諸国から米国へ向けた輸出については、CBIに基づき特恵的な優遇措置がとられており、自由貿易協定とは異なるものの、實質的にはCBIによって自由貿易協定に近い米国市場へのアクセスが既に確保されているということが出来る。

2 - 2 - 2 民営化

民営化においても重要な成果が得られている。民営化のなかで最も重要であったのは、通信の民営化及び電力分野の一部民営化であった。1998年にエル・サルヴァドルの国営電気通信会社(ANTER)が民営化され3億1,600万ドルにのぼる民営化収入が確保された。この収入の一部はFANTELと呼ばれる信託基金に移され、外国からの投資の誘致や輸出の拡大、観光の振興、インフラ・プロジェクトのための資金として利用されている。最近設立された外国投資誘致のための組織PROESAも、このFANTELの資金によって設立が実現したものである。

電力の民営化は、1999年に実施された。レンパ川水力発電公社(Comisión Ejecutiva Hidroeléctrica del Rio Lempa : CEL)の発電部門のうち、アカフトラ及びサン・サルヴァドルの発電所が民営化され、5億8,140万ドルにのぼる民営化収入が確保された。上記二分野の民営化以降、現在更に民営化を進める準備が行われつつある。すなわち、上記の2つの分野のうち、いまだ民営化されていない部分や港湾の運営のコンセッションなどが今後民営化の対象となるとみられている。さらに、水道公社(Administración Nacional de Acueductos y Alcantarillados : ANDA)の民営化も検討されている。

¹¹⁾ 詳細は2 - 2 - 1 参照。

その他、クリスティアーナ政権下で内戦期に国営化された5つの銀行及びその他の3つの金融機関が民営化され(1990~1994年)、その後ホテル(1993年)、4つの製糖工場(1995~1996年)、コーヒー焙煎工場(1995年)、2つのアルコール精製工場(1997~1998年)等が民営化された。

2 - 2 - 3 年金制度改革

エル・サルヴァドルは、ラテンアメリカにおいて年金制度の民営化を実施した主要な国の1つとなっている。1998年以降年金基金運用会社(Administradoras de fondos de pensiones: AFP)の営業が可能となり、従来の国営による年金システムが原則的に民営に移されることとなり、確定拠出型年金システムへ移行することとなった。2002年現在、この新しい年金システムに参加している人の割合は、経済活動人口の34%に達しているといわれる。AFPとして5社が設立されたが、合併などにより今日2社が営業を行っており、その運用資金の総額は既に5億7,500万ドルに達する。この額はGDPの約7%にあたるものであり、年金システム加入者による拠出が今後も順調に行われるならば、更に毎年GDP比2.5%の資金がAFPに集められていくこととなる。このシステムを早くから導入したチリと同様、AFPにより多額の資金が集められ、エル・サルヴァドルにおいて年金基金が投資基金として活用され、また資本市場を形成していくことが期待される。

2 - 3 自由主義経済政策と改革の成果

以上に述べたような和平後の自由主義経済政策の実施と諸改革の成果は、様々なマクロ経済の指標に反映されている。最も顕著であったのはインフレの抑制である。1992年に20.0%であった消費者物価年上昇率は1993年には12.1%に低下し、1997年には1.9%となった。1998年及び2000年には4%に戻ったが、2001年には3.0%となっている。

一方、経済成長率も和平の実現した1992年から2001年の10年間比較的高い水準で維持されてきた。ただし、最近の2年間は低下がみられている。すなわち、1992年から1995年までの4年間は、内戦後の経済回復もあって6%を超える成長率が続いた。1996年には1.8%に低下したが、1997年から1999年の3年間で人口増加率をかなり上回る成長率を実現している。しかしながら、2000年及び2001年にはそれぞれ1.9%及び1.5%と人口増加率を下回る成長率となり、この結果、1人当たり国内総生産の成長率は2000年 - 0.1%、2001年 - 0.4%となった。

また、以上のような比較的順調な経済成長を反映して、都市の失業率も緩やかに低下してきており、1992年に8.2%であった失業率は1994年以降7%台に低下し、1999年以降は6%台となり、2001年第3四半期の失業率は6.1%にまで低下している。

一方、先に述べたような経済改革が1990年代半ばに進み、また自由主義経済政策が定着するこ

とにより、エル・サルヴァドルの国際的な評価が次第に高まった。ワールド・エコノミック・フォーラムの競争力指標ではエル・サルヴァドルは必ずしも高くはないが、ヘリテージファウンデーションはラテンアメリカで経済自由化が進んでいる第3位の国と評価している。またヘリテージファウンデーションが算出した指標によれば、世界155か国のなかで12位という高い地位にあるとの結果が公表されている。また、ムーディーズも2002年1月のエル・サルヴァドルの長期外貨建対外債務の格づけをBaa 3としている。これはラテンアメリカではチリのBaa 1に次いでメキシコ及びウルグアイと同じ評価である。また、スタンダード&プアーズによる格づけはBB+で、チリのAAよりは低い、ウルグアイ及びメキシコのBBB+に次ぐ高い評価になっている。

このようにエル・サルヴァドルに対する評価が次第に改善したことから、民営化やマキラドーラへの投資などを中心に外国直接投資も1998年以降、次第に増加した。外国直接投資額は1998年8億7,300万ドル、1999年1億6,200万ドル、2000年1億7,800万ドル、2001年1億9,600万ドルで推移している。なお、1998年以降エル・サルヴァドルの中央銀行(Banco Central de Reserva)が、外国からの直接投資に関する体系的な統計を作成発表している。また同様な理由から外国での債券の発行を行うようになり、海外の資本市場における債券発行高は1999年1億5,000万ドル、2000年5,000万ドル、2001年3億5,400万ドルに達している。

また、エル・サルヴァドルは既に述べたようなハリケーンの被害や地震の被害、また最近のコーヒー価格の低下など不利な要因が重なったにもかかわらず、債務の増加を比較的低い水準に抑えている。債務サービス比率も比較的低い水準にとどまっており、当面債務問題が発生する可能性が低いことも、1990年代における改革と経済政策の成果として指摘することができよう。エル・サルヴァドルの債務額は1992年23億4,000万ドルに達していたが、1995年までわずかながら債務累積額を低下させたあと、1996年25億2,000万ドル、1997年26億9,000万ドル、1998年26億3,000万ドル、1999年27億9,000万ドル、2000年28億ドルと債務総額の増加はごく少額の幅で推移してきた。しかしながら、2001年の地震等の影響もあって、2001年末の債務額は34億3,000万ドルに増加した。

エル・サルヴァドルの債務は、その大部分が国際機関や外国の公的援助機関からなどの借款であること、したがって長期債務の割合が大きいことなどから、有利な構成となっている。また1990年代の政策の下で輸出の増加がみられたことから、和平の実現した1992年以降、債務の利子支払額の輸出に対する比率は低下してきている。ただし、それは1999年以降再び増加に転じた。輸出に対する利子支払額は、1992年及び1993年のそれぞれ10.5%及び10.3%から、1994年以降1997年まで6%前後で推移し、1998以降増加に転じて2001年には9.9%となった。しかしながら、先にも述べたように長期債務の割合が多いことから元本返済の期限が来る期間が長く、輸出に対する債

務サービスの比率は2000年14%、2001年13.2%の程度であるとみられる¹²⁾。なお、債務の利子支払の輸出に対する比率は先に述べたように2001年に9.9%に上昇したものの、これはラテンアメリカの主要国の水準をはるかに下回るものである。アルゼンティンは2001年38.1%に達しており、同年末に通貨危機を迎えたが、ブラジル25.7%、コロンビア19.1%、エクアドル18.8%、ペルー18.4%、ウルグアイ22.8%となっており、ベネズエラが9.9%でエル・サルヴァドルと同じ水準であるほかは、チリが8.9%とエル・サルヴァドルよりもやや低い水準となっている。

また対外債務累積額の輸出に対する比率は、1992年の240.3%から次第に低下して、1996年には114.3%となり、2001年には88.9%となった。この水準は、ラテンアメリカ諸国全体の平均である181.1%の半分以下であり、ラテンアメリカ主要国のなかでは、アルゼンティンの451.7%や、ブラジル336.0%、チリの169.2%などよりもかなり低い水準、そしてメキシコの85.3%、パナマの82.1%とほぼ同様の水準にある。

2 - 4 今後の課題

2 - 4 - 1 財政赤字の削減

エル・サルヴァドル政府は、税制改革等により財政収入の増加に努める一方、公共サービスの効率化や公務員の削減による歳出の削減に努め、財政赤字の削減に取り組んできた。

なかでも税制改革は大幅な簡素化と税収の引き上げに大きな成果をあげている。1992年から飲酒税を廃止して、付加価値税を導入し、しかも1995年には付加価値税の税率を10%引き上げた。さらに、2000年4月にはそれまで対象外であった農産品や医薬品に対する付加価値税の付加が国会で承認された。こうした努力の結果、1990年代後半においては、財政赤字はGDP比2.5%ないし3%の間で推移してきた(1997年は1.8%)が、2001年の地震によって多大の被害が生じたことから、震災の復興のための財政支出が拡大し、それによる財政赤字が拡大することとなった。

震災復興による財政赤字分を含めると2001年の財政赤字の対GDP比は3.60%となり、財政赤字の拡大がみられる。続いて2002年も3.20%となり、2003年2.30%、2004年0.80%となることが予想されている。他方、政府は2005年に0.10%、2006年には0.90%の黒字とすることを目標としている。また、震災復興の赤字分を除いた財政赤字については、2000年以降も順次減少させ、2005年にプラスに転じさせることをめざしている。すなわち、震災復興によって生ずる赤字分を除いた財政赤字は、2001年には、2.30%と前年の3.0%を下回らせ、2002年には1.50%、2003年には0.90%、2004年には0.30%と大幅に減少させることが目標となっている。

租税収入のGDPに対する比率は、11%弱とパナマ及びメキシコとほぼ同様の水準にあり、ラ

¹²⁾ Fitch, Sovereign Report : El Salvadorによる。

テンアメリカ諸国のなかではエル・サルヴァドルの所得水準を考えれば、比較的高い税収を達成しているということができよう。また、政府の債務額のGDPに対する比率は約30%で、相対的に低い水準にあるということができる。

2 - 4 - 2 輸出の多様化と投資の拡大

エル・サルヴァドルは、内戦を経て和平を実現してから日が浅いこともあり、今日なお比較的少数の輸出品目とマキラドーラによる輸出に依存しており、また経常収支赤字は米国などによる海外のエル・サルヴァドル人からの送金によって埋め合わされている。

表2 - 1 は貿易収支に送金等の経常移転を加えた経常収支の推移である。

表2 - 1 エル・サルヴァドルの貿易収支及び経常収支（単位：百万ドル）

	輸出額 ¹⁾	輸入額	貿易収支	経常移転収入 ²⁾	経常移転支出	経常収支
1999	3,180	4,710	-1,530	1,580	290	-240
2000	3,640	5,660	-2,020	1,800	250	-470
2001	3,850	6,050	-2,200	2,010	310	-500

注) 1) FOB:Free on Boardベース

2) 在米エル・サルヴァドル人からの送金を中心

エル・サルヴァドルの人口は約800万人であるのに対し、海外に居住するエル・サルヴァドル人は約200万人に達するとされ、その送金額は輸出額に比べて多額の水準に達している。一方、外国でのエル・サルヴァドルの債券の発行や外国からの直接投資などにより、資本金融収支は、1999年4億5,000万ドル、2000年3億5,000万ドル、2001年4億2,000万ドルの黒字となっている。

エル・サルヴァドルの輸出品の構成は、大きく分けて3つの分野から成っている。第一はマキラドーラである。2001年にはその割合は57.6%を占めた。第二はコーヒー、砂糖、エビから成る伝統的輸出品である。コーヒーは2000年には10%強を占めていたが、コーヒー価格の大幅な低下により2001年には4%程度にまで低下した。一方、砂糖及びエビの輸出が回復し、この2つの品目を合わせた輸出額はコーヒーとほぼ同じ水準となっている。第三の分野は非伝統的輸出品であり、2001年の場合鉱産物、化学品が7.9%、食料・飲料・タバコが7.9%、その他の製造工業品が9.3%となっている、なお、以上のうちマキラドーラ輸出については、その輸出品を製造するための原料や中間材の輸入が多額にのぼっており、実際の外貨収入への貢献は見かけほど大きくないことに注意する必要がある。しかも米国経済の低迷や同時多発テロの影響などから米国向けのマキラドーラからの輸出、特に衣料品の輸出が伸び悩んでおり、マキラドーラについては、今後更にこれまでのような拡大を期待することは必ずしもできない。このようにみると、エル・サルヴァドルの中長期的な輸出品や輸出市場の多様化は、今後の重要な課題であると考えられる。

すなわち、エル・サルヴァドルの輸出はマキラドーラ及びコーヒー等の伝統的輸出品に大きく依存しており、非伝統的輸出品や輸出市場の一層の多様化をめざす必要がある。このためエル・サルヴァドル政府は、既に述べたように、通信の民営化に伴って創設された基金を用いて、チリの輸出振興機関PROGHILE (La Dirección de Promoción de Exportaciones) のような組織をつくる準備を行いつつある。

一方、既に述べたように、外国からの直接投資は次第に増加してきているとはいえまだ少額にとどまっており、今後積極的に外国からの直接投資の誘致を行うことが重要な課題となっている。このため政府は、外国直接投資の手続きを簡素化し、かつ短期間に投資を行うことができるようなための組織を設け (Oficina Nacional de Inversion : ONI)、更に積極的に投資を誘致するための投資促進機関を設けた (Promocion Inversion en EL SALVADOR : PROESA)¹³⁾。

2 - 4 - 3 金融及び資本市場

エル・サルヴァドル政府は、金融市場の強化に向けて1990年代半ば以降様々な改革を実行してきた。特に金融セクターの規制緩和や銀行の民営化が行われており、また金融監督庁の強化が行われるとともに、中央銀行の独立性を確保するための法律も国会で承認されている。こうした改革の努力や2001年に導入されたドル化により、今日エル・サルヴァドルの金融システムは国際的に比較可能な指標でみる限り、かなりの整備が行われてきたといえることができる。すなわち、金融深化が進められてきており、銀行部門による国内向け融資のGDPに対する比率は、1990年の32.0%から43.5%へ上昇し、また銀行部門を含む金融機関からの民間セクター向け国内向け融資のGDPに対する比率は、1990年の20.1%から1999年の43.9%へと大幅な拡大がみられている。この比率はアジア諸国よりはかなり低いものの、ラテンアメリカ諸国のなかでは比較的高い比率であり、メキシコやアルゼンティン等の諸国よりも高い水準となっている (ただしチリのみは、既に70%を超えており、より高い水準にある)。

一方、ドル化の効果もあって、金利が顕著に低下してきている。例えば短期貸出金利の水準は2001年1月の16%から2001年初めには10%程度にまで低下し、更に2002年に入って7%程度にまで低下が続いている。これと同時にスプレッドも低下してきており、2002年6月には4%にまで低下した。

以上のように金融深化の程度、特に民間セクター向けの国内融資の規模、金利の水準、スプレッドなどからみてエル・サルヴァドルは金融市場の整備をかなりの程度達成したとみることができる。しかしながら、コーヒーの価格の大幅低下などにより、返済が困難となっているコーヒー業者が多数存在していることなど、不良債権問題を解決する必要がある。一方、中小企

¹³⁾ 詳細は3 - 2 - 1 参照。

業にとって銀行からの資金の借入れは依然困難であり、中小企業向け融資の拡充も重要な課題となっている。

さらに、ラテンアメリカの多くの諸国と同様、エル・サルヴァドルにおいても資本市場は著しく未発達であり、年金制度の改革によって拡大している年金基金を活用する方法などにより、資本市場を整備していくことも重要な課題であると考えられる。

2 - 4 - 4 地域開発と社会政策の拡充

エル・サルヴァドルは長い間にわたる内戦の後遺症を、いまだに完全に克服するには至っておらず、例えば東部地域のような開発の相対的に遅れている地域が存在している。和平実現後の復興は首都サン・サルヴァドルで集中的に進んでおり、より地域間で均衡のある経済発展をめざしていくことが今後の課題の1つであると考えられる。そのためには、地方政府の能力の向上や地方分権化が必要であり、また東部地域のように相対的に開発の遅れている地域への重点的な投資などが必要であると考えられる。

同様に、社会的な諸問題にも更に取り組んでいく必要があることはいうまでもない。なかでも貧困な農漁村においては、所得水準が著しく低く、その不足を海外の親戚などからの送金によって埋め合わせているのが実情であるといわれている。内戦の期間に投資が行われなかったことなどから、零細農民や零細漁民の生産能力が低下しており、例えばグアテマラやホンデュラスからの安価な農産物の輸入に押され気味である。こうした貧困な農民や漁民の生産能力を高めることは、生産の向上、競争力の拡大と貧困の克服を同時に達成するための重要なアプローチであると考えられる。また、貧困層を対象にした様々な社会政策が実施に移されている。特に教育や医療の分野を中心に貧困層を対象にした政策が、政府や国際機関、NGOなどによって実施されている。今後、更にエル・サルヴァドルの競争力の拡大と貧困層の所得の上昇をめざすために、人的資源の拡充を行っていくことも、エル・サルヴァドルにとって重要な課題であると考えられる。これらとともに、内戦による失われた期間を経てインフラの整備も遅れており、港湾、道路等の経済社会発展等の基盤整備に取り組むことも重要な課題である。

第3章 投資促進・輸出振興の方向性と課題

第3章では、大きく3つの分野に分けて考察を行う。はじめに輸出振興の方向性と課題について、次に輸出振興の一助となる投資促進の方向性と課題について、そして最後に前2項目をまとめる形として本格調査への提言として結ぶこととする。

3 - 1 輸出産業の方向性と課題

エル・サルヴァドルにとって、輸出産業の育成は不可避の課題である。第一に、輸出産業の育成は、雇用創出に貢献する。第二に、雇用創出以外にも、製品が輸出に耐え得る世界標準に合致したものが求められることから、より高い技術の習得及び付加価値の創出に寄与する。

輸出産業は、教育、職業訓練、インフラ整備、腐敗の撲滅、手続の簡素化、税関業務の効率化等の改善を伴って成り立つものである。改善のためには、輸出振興を主眼にした戦略が不可欠であり、これは、官民の共同作業の下に初めて推進可能となるものである。

以上を前提に、4つの分野から輸出振興の現状及び課題を探るものとする。3 - 1 - 1では輸出を促す外的環境整備の1つとして税関に関する取り組みについて、3 - 1 - 2ではエル・サルヴァドルにとって重要な役割を果たしている保税区及びマキラ産業について、3 - 1 - 3では輸出に関する中小企業支援のための政府など諸機関の取り組みについて、最後に3 - 1 - 4で輸出振興の鍵となるラ・ウニオン港の可能性と制約について現地でのインタビュー結果を基に分析を行う。

3 - 1 - 1 税関システムの統合及びワン・ストップ化

中米各国は、域内の貿易自由化、関税の統一、産業統合を含む共同市場の実現をめざし、税関システムの統合に取り組んでいる。現在、税関手続に関しては、グアテマラ、ホンデュラス、ニカラグア及びエル・サルヴァドル間の税関統一手続に関する協定が発効しており、ホンデュラス及びグアテマラで統一税関事務所の運営が行われている。

中米自由貿易圏の発足は、域内貿易量の増加に資するものである。貿易拡大実現のための事業環境からの整備というからも、エル・サルヴァドルにおける統一税関事務所の整備は急務である。

また、エル・サルヴァドル国内では、2001年12月から78の企業の参加による、Teledespachoシステムが整備されている。これは、社内のコンピューターと税関中央システム（Sistema Central de la Direccion de Aduanas : DGRA）を電子データ交換（Electric Data Interchange : EDI）によって結ぶシステムとして機能している。このTeledespachoは、DGRA及び電子取引推進部（Direccion Estrategica de Comercio Electronico）の協力の下で進められている。Teledespachoの

対象となる書類は、証書、船荷証券等である。

貿易関連手続きの電子化、ワン・ストップ化は貿易関連手続きに要する時間・コストを低減し貿易の円滑化を推進するものである。一部の東アジア諸国(韓国・シンガポール等)においても電子化、ワン・ストップ化による貿易の円滑化、これを受けての貿易取扱高の増加が実証されている。今後も貿易取引の拡大、貿易全般の活性化を図るための積極的な取り組みが望まれる。

次に、エル・サルヴァドルの輸出に大きく貢献している、保税区分及びその中に存在するマキラドーラについての考察を行う。

3 - 1 - 2 保税区分 (Free Zone) 及びマキラ産業

2002年7月現在、保税区分は12存在する。そのうち、1976年に設立された最も古いサン・バルトロ保税区分(97%民間出資、3%政府出資)以外は100%民間出資により運営されている。

保税区分における海外及び国内投資家に付与されているインセンティブは以下のとおりである¹⁴⁾。

(1) 投資法

- ・ 外国投資家に対する内国民待遇
- ・ 外資出資比率制限の自由
- ・ 外貨交換の自由
- ・ 資本金規制の撤廃
- ・ 二重課税の排除
- ・ 国内及び国外紛争処理手続きへのアクセシビリティ
- ・ WTO世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization : WIPO) による著作権の保護

(2) 保税区分及び商業化法

- ・ 所得税免除、付加価値税、地方税免税
- ・ 機械装置、原材料、機材、中間財の輸入税免税
- ・ 不動産譲渡税免税
- ・ 中米あるいは国内における100%製品販売の自由

(3) 輸出再活性化法

- ・ 中米外への輸出に対しFOB (Free on Board) 6%の返金
- ・ 輸出税免税

(4) 教育に対するインセンティブ

¹⁴⁾ 投資促進機関PROESAの資料より引用

これらの優遇措置は、他国と比較しても手厚い制度となっており、投資誘致に積極的であることがうかがえる。

保税区内におけるマキラドーラに関するデータは、表3 - 1のとおりである。

表3 - 1 マキラドーラ関連データ

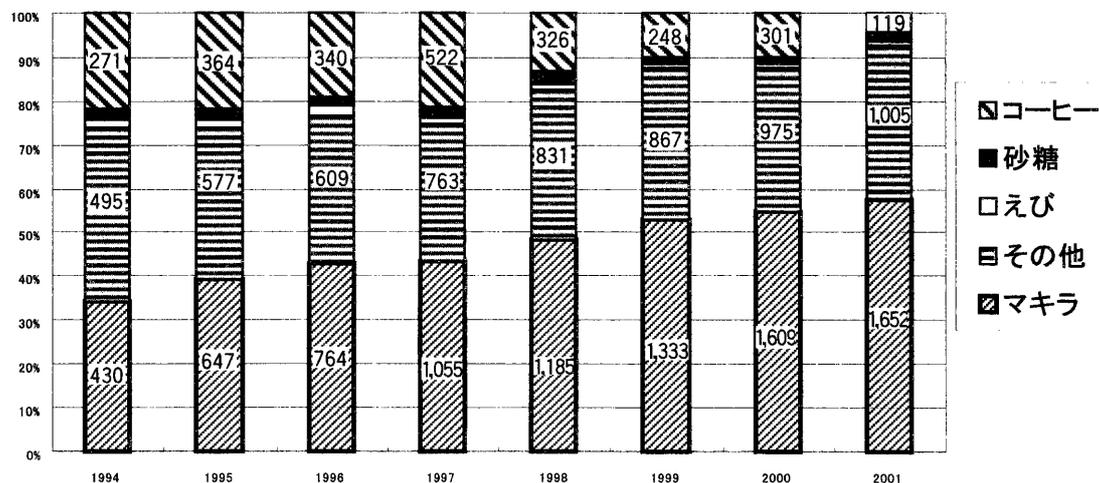
雇用者数	76,048人	
GDPへの寄与率	2.6% (1999年)	
マキラ産業の内訳	繊維	121社
	チップ	2社
	札入れ	1社
	かばん	1社
	義歯	1社
	プラスチック	1社
	合計	127社

出典：2001年 中央銀行 - Banco Central de Reserva -

上記のように、繊維製品加工企業が95%を占めているのが大変特徴的である。また、2000年10月の米国のCBIの繊維分野への拡大による影響もあり、今後も同繊維製品加工業種の増加が見込まれている。

以下に、エル・サルヴァドルにとって重要な役割を果たしているマキラドーラについて考察を行うこととする。総輸出額に占めるマキラ製品の内訳は表3 - 2のとおりである。

表3 - 2 輸出内訳

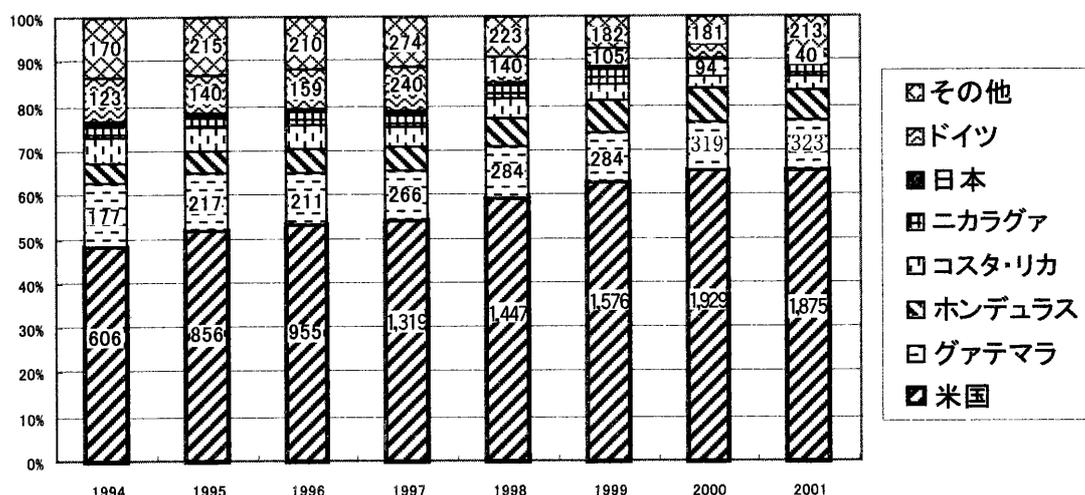


出典：2002年 中央銀行 - Banco Central de Reserva -

1990年代に入り、保税区内の民営化が進み、外資開放政策もあり、マキラドーラは大きな成長を遂げた。その一方で、多国籍企業は、生産の自由化、新たな技術、通信、迅速で安価な運輸手段を模索すべく、生産チェーンの確立に適した地域を模索し始めている。地理的に北米に近

い点、労働力の質に定評がある点が、この国におけるマキラ設立を加速した。次第に生産量は増加し、納入期間は短縮され、品質の向上がみられるに至った。

表 3 - 3 輸出先



出典：2002年 中央銀行 - Banco Central de Reserva-

しかし、その輸出先は、表 3 - 3 に示すとおり縫製品の米国市場向けがほとんどであり、極端な米国依存型であることが分かる。

今後のマキラドーラ成長の課題としては、ますます競争が激化するなかで、いかに他地域との差別化を図るかという点、少なくとも中期的な視点での有利な要因をもつことが必要である。また、政府の法的枠組みにおける透明性も不可欠であり、本格調査でその検討が行われることが望ましい。

保税区に関する法律において、以前はこの地区での製造品は100%輸出が義務づけられていたが、法改正により中米においても販売が可能となった。これは、マキラ企業がディストリビューションセンターとして機能することも可能とするものである。ディストリビューションセンターとしての投資は、投資家にとっては物流コストの削減につながる。つまり、複数の国に個別に在庫を抱える必要がなくなれば、全体の在庫レベルを削ったり、売れない在庫を抱えるリスクや休眠在庫のコストをかなり削減したりすることができる。在庫を1か所に集中しておけば、メーカーは市場の変化に迅速に対応でき、それだけ製品の販売期間を長くすることが可能となる。しかも、商品の流れと集中的物流管理を組み合わせることにより、物流管理コストを削減することができる。ディストリビューションセンターの設立は、ラ・ウニオン港の有効活用にもつながるものである。

本格調査で、エル・サルヴァドルにとっての中長期的な課題としてその方向性を模索すること

を提案したい。

国の投資誘致の方向性として、現状の縫製中心の産業構造から脱皮すべく、業種を絞り誘致活動を行うことも課題である。より高付加価値を産み、技術移転を可能とし、根をおろした産業を育成するため、電化製品、ソフトウェア、ハードウェア産業の誘致も検討されているが、検討に際しては人的資源とのバランスを考える必要がある。

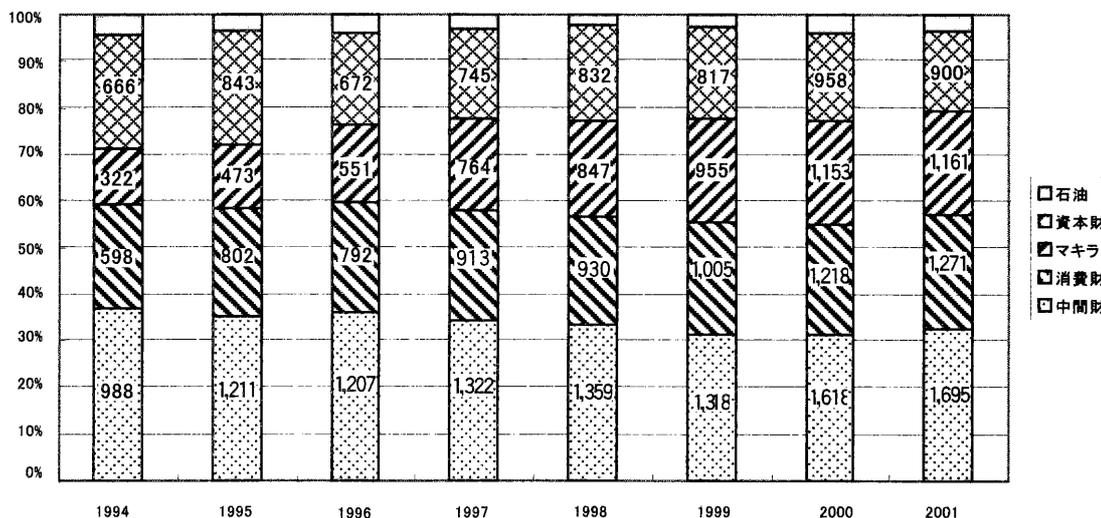
また、一方で、考慮すべき点がある。エル・サルヴァドルは、1995年5月にWTO加盟を果たしている。その枠組みの下で、輸出フリーゾーン制度における税制などの優遇措置は、自由競争原則に反するとされ「補助金及び相殺措置に関する協定（通称：補助金協定）」に従い、2003年1月までに撤廃するよう求められていた。2001年11月の第4回WTO閣僚会議において、開発途上国からの延長要求が行われ、2007年末まで同制度を維持、そのあとも2年間の猶予期間を設け、2010年1月までに完全撤廃を延期という合意を取り付けている。

つまり、投資家にとって、重要な投資決定要因の1つであった優遇措置が消滅する可能性を示唆するものであり、このような優遇措置に代替する投資誘致策を立案することが急務である。

以上のような状況も鑑みて、縫製中心のマキラドーラ依存政策から、より長期的な視点に立った政策の検討が求められている。

表3-4、表3-5に輸入内訳及び主な輸入元を示す。

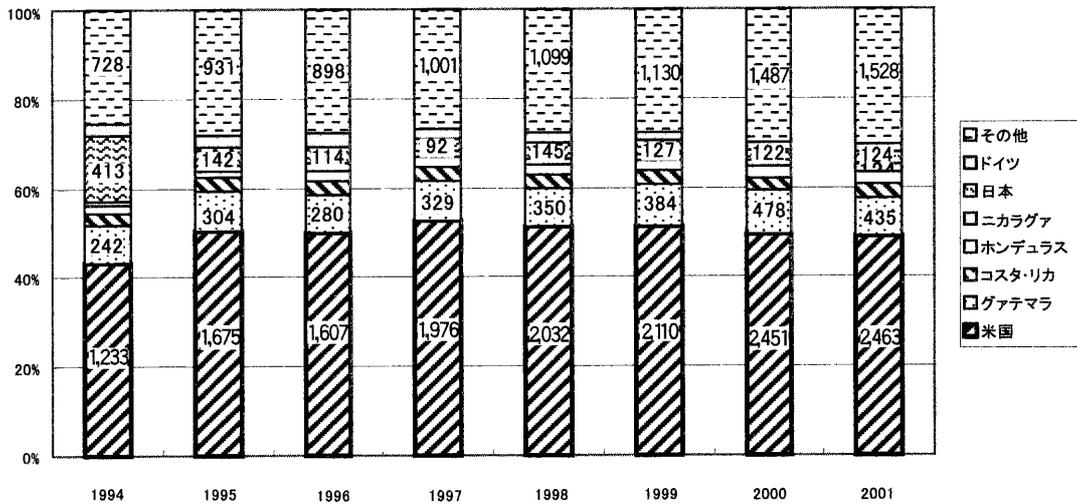
表3-4 輸入内訳



出典：2002年 中央銀行 - Banco Central de Reserva -

輸入総額をみても、1996年に一度落ち込みがみられたものの、一貫して増加傾向にあり、そのうち中間財が主な輸入品である点でも変化がみられない。

表 3 - 5 輸入元



出典：2002年 中央銀行 - Banco Central de Reserva -

輸入元に関しても、一貫して米国依存型であることがうかがえる。

3 - 1 - 3 輸出に関する中小企業支援策

中小企業に対する輸出振興についての政府等諸機関の取り組みとして、2つのプログラムをあげることができる。1つは経済省により推進されている輸出に関する情報提供サービス「Trade Point」、もう1つは商工会議所により進められている人材育成プログラム「AFISプログラム(Programa de apoyo y formacion para la internacionalizacion de las empresas de El Salvador)」である。その概要は以下のとおりである。

Trade Pointとは、2002年5月28日より、エル・サルヴァドル政府により開始された輸出に関する新たな情報提供サービスである。経済省下「Trade Point」という機関であり、中小企業の海外市場に対する輸出を容易とするために必要な情報の提供を目的としている。具体的には、製品需要、マーケット情報、必要な税関手続、及び企業から要請のあった内容の情報提供を行っている。情報へのアクセシビリティが困難な中小企業にとって有効なサービスであると考えられ、また、需要側と供給側の橋渡し役として機能するものである。事前調査では、このTrade Pointについてはサービスの提供者である経済省側の意見聴取のみしか行うことができなかった。ユーザー側中小企業の利用状況の調査、評価等による改善策の提案等は本格調査で実施されたい。

このAFISプログラムは、教育プログラムの提供という形で中小企業の輸出業務能力を強化する目的で、1999年3月より当初3年間の予定で開始されている。スペイン援助機関の協力の下で進められているプログラムである。

その概要は以下のとおりである。

- (1) 外国貿易コース、2期開催。31名が終了。
- (2) 輸出促進のための企業コンサルタントコース、11名が終了。
- (3) 企業の国際化プログラムの提供。
- (4) 競争力という観点からの企業の自己診断プログラムの提供。

商工会議所の2001年度の重点項目、国際化及び教育を反映させる形で上記AFISプログラムが提供された。

(注) ここでいう中小企業の定義は、以下のとおり従業員数による分類である。以下にその基準を示す。

- | | |
|-------|--------------|
| ・大企業 | 100人以上 |
| ・中企業 | 21人以上～100人未満 |
| ・小企業 | 20人以下 |
| ・零細企業 | 10人以下 |

中小企業支援に対する他ドナーの協力として、このプログラムを参考とされたい。

輸出振興の最後のテーマとして、輸出振興の鍵となるラ・ウニオン港の可能性と課題についてインタビューを行った。その概要は以下のとおりであった。

3 - 1 - 4 ラ・ウニオン港の活用に関するインタビュー結果¹⁵⁾

- ・中米統合を通じてラ・ウニオン港を有効活用することが可能。また、中米統合は不可欠の課題である。アカフトラはコストが高く競争力がない。しかし、ラ・ウニオン港有効活用への課題としてインフラ整備があげられる（繊維企業）。
- ・ラ・ウニオン港を通じてのアジア市場への輸出の可能性に関しては、検討の余地がある。市場調査、コスト比較が必要（セメント業）。
- ・基本的に空輸であり、港の活用は、スクラップ製品の輸出及び材料輸入に使用されたコンテナの返却のみ。頻度としても月1～2回である（精密機器）。
- ・航空便でも安価であり、ラ・ウニオン港の活用の可能性は低い（販売代理店）。
- ・水深、コンテナヤードの整備状況など、パナマ並みのファシリティがないとラ・ウニオン港の活用は難しいと考える。しかし、これらの課題がクリアできれば、ホンデュラスのサンロレンソ港、ニカラグアのコリント港からの貨物が流れてくる可能性はあると考える（商社）。

上記は、時間的な制約もあり、一部の企業の意見であるが、ラ・ウニオン港有効活用の課題として一番にあげられるのはコスト面での競争力であった。その他付随する課題としてあげら

¹⁵⁾ インタビュー対象は、エル・サルヴァドル進出日系企業及び現地企業である。

れるのがインフラ整備、ファシリティである。

これらの意見も本格調査においてラ・ウニオン港有効活用戦略を描く際の課題とされたい。

ラ・ウニオン港のコスト競争力は、その稼働率にも大きく依存するものであり、国内産業の育成とは表裏一体の関係である。国内産業の育成をより短い期間で促すためにも外国投資の誘致は必要不可欠の課題である。以下で、その方向性及び課題について考察を行う。

3 - 2 投資誘致の方向性と課題

外国企業は、資本のみならず、技術及びマーケティングという利益をもたらすものとなる。つまり、市場を求めて進出する外国企業は他国におけるマーケット情報を有しており、容易に輸出市場を選定することが可能となる。エル・サルヴァドルのように天然資源に恵まれない小国が経済発展するには、上記のような利益をもたらす外国資本は必要不可欠な要素である。一方、外国企業にとっては、必要な条件さえ整えば、エル・サルヴァドルに投資することにより安い輸送手段及び安い労働力の確保が可能となり、輸出向け生産基地としてこの国を利用することが可能となる。エル・サルヴァドルの投資環境を外国資本に利益をもたらす魅力的なものにするために、現在までにエル・サルヴァドル政府により様々な取り組みがなされている。以下では、大きく5つの分野に分けて現状分析を行った。3 - 2 - 1では投資誘致に関する取り組みについて、3 - 2 - 2では国内の投資環境整備に関する取り組みについて、3 - 2 - 3では投資誘致産業のターゲットとして科学技術分野に絞った取り組みを、3 - 2 - 4では投資決定要因の1つである人材に関する取り組みについて、そして最後3 - 2 - 5で投資環境に関するインタビュー結果を記し、輸出振興・投資促進に関する本格調査への提言を行う。

3 - 2 - 1 投資誘致に関する取り組み

エル・サルヴァドル政府の投資誘致に関する取り組みの1つとして、前述¹⁶⁾のとおり、2000年に投資誘致機関PROESAの設立があげられる。この機関の設立の際は、アイルランドの投資促進機関を参考にしており、世銀のMIGA (Multilateral Investment Guarantee Agency) が支援を行っている。この機関は経済省、外務省及び民間企業傘下に位置づけられている。

PROESAの活動内容としては、マーケティング、企業リサーチ、海外での投資セミナーの開催、エル・サルヴァドルへの投資に関心を抱いている企業に対する現地調査の手助け、現地専門機関(弁護士・会計士)に関する情報提供等があげられる。しかし、設立間もないことから、その利用状況、また投資後のフォロー活動を通じての投資阻害要因についての情報分析等は行われておらず、今後の課題としてあげられる。

¹⁶⁾ 2 - 4 参照。

また、前述のとおり、2000年4月の外資法の改正に伴い、エル・サルヴァドルはONIを設立した。ONIは投資手続きの簡素化を目的とした組織であり、他省庁やPROESAとの協力の下で業務を実施している。外国投資に関する統計整備に関しては現在進行中の段階であり、分析内容の検討、政策へのリンケージが今後の課題となる。

次に、投資決定を行う際、また投資決定を行った事業者にとって重要な要因となる投資事業環境整備に関する取り組みについての考察を行う。

3 - 2 - 2 投資環境整備に関する取り組み

投資環境整備に関する取り組みの1つとして、IDBの支援により、仲裁法整備に関するプロジェクトが完了している。立法機関における可決後、発効する予定である。また、あとに続くプロジェクトとして仲裁機関の設立も視野に入れており、投資環境上の問題点解決に資するものと思われる。この法制度及び機関を有効に機能させるためにも、制度整備後の運用面での課題は残されているところである。

法曹人口に関しては、現在供給過多気味であり、その質の維持も困難な現状である。政府として透明な法的枠組みを提供するのみならず、法の執行面の強化も投資誘致を促進するうえでの課題となる。

また、投資後のオペレーションコストは表3 - 6のとおりとなっている。

表3 - 6 オペレーションコストデータ

最低日給	\$ 4.8
福利厚生費 (約15.25%)	
医療保険 (ISSS)	7.50%
年金AFP	6.75%
専門家育成 (INSAFORP)	1.00%
電力コスト (kW/h)	
居住地	\$ 0.078
工業用地 (商業用)	\$ 0.077
工業用地コスト	
賃貸料 (mt.2)	\$ 3.35 - \$3.80
飲料水 (mt.3)	
居住地	\$ 0.210
工業用 (商業用)	\$ 0.255
電話料金	
月額固定費 (商業用)	\$ 13.68
1分当たり国内通話料	\$ 0.015
1分当たり米国との通話料	\$ 0.49
1分当たり携帯電話通話料	\$ 0.30
船賃	
40フィートコンテナ (エル・サルヴァドル - マイアミ間)	\$ 1,650
航空運賃 (kg当たり)	
エル・サルヴァドル - ロサンジェルス間	\$ 1.90
エル・サルヴァドル - ワシントン間	\$ 1.47
エル・サルヴァドル - マイアミ間	\$ 0.60
エル・サルヴァドル - メキシコ・シティ間	\$ 0.92

出典：2002年 エル・サルヴァドル商工会議所

中米他国との差別化の検討を行ううえでも、本格調査においては、初期投資コスト及びオペレーションコストの比較分析を行っておく必要がある。

以下では、政府が投資誘致対象業種として重視している分野の1つである科学技術分野に関する現状及び課題について記す。

3 - 2 - 3 投資誘致産業の選定 - 科学技術 -

CNDは、科学技術に関する戦略を短期（2000～2005年）、中期（2006～2010年）、長期（2011～2021年）に分けて描いている。

短期的には、教育機関の整備を含めた人材育成、専門家導入計画、実地訓練等をあげている。

中期的な計画としては、短期目標の評価、教材等の見直しを含め、真のエキスパートの育成をあげている。

一方、投資誘致機関PROESAはマイクロソフトと共同で、マイクロソフトのシステム開発のための人材育成を行った。また、エル・サルヴァドルをソフトウェア開発センターとすることを目標に掲げているが、機材、教材、講師の問題を含め、人材育成がネックとなっている。またエル・サルヴァドル国内に人材の需要がない点も阻害要因となっている。

PROESAがコールセンターを誘致する構想もあり、北米資本の企業2社が2002年末までにエル・サルヴァドルにセンターを開設することを検討している。

なお、FUSADESでは現在、経済・社会開発に関する7つのプログラムが実施されており、そのうちの1つにソフトウェア分野が含まれている。また、世銀の支援による競争力プログラムの一環として、1998年から1999年にかけて、インドへの人材派遣も行っている。同プログラムでは、120名の受講生が4つの教育機関に派遣され、ソフトウェア技術に関する教育を9～12か月の間受講した。これら卒業生の約40%は、米国、カナダで就職しているといわれている。さらに、インドの教育機関に類似する機関をエル・サルヴァドルに設立する構想もあったが、インド側とエル・サルヴァドル政府側の見解の相違があり、実現しなかった経緯がある。

結論として、ソフトウェア産業の誘致のために必要不可欠な人材育成を行うには、機材、教材の費用支出が不可欠である点、専門講師が必要である点、教育された人材を吸収する市場が求められる点を考慮した現実的な計画を立てることが課題である。

次に、投資家にとっての投資決定要因の1つでもあり、中米他国と比較してエル・サルヴァドルが比較優位性を有していると考えられる人材育成に関する取り組み及びその課題について記す。

3 - 2 - 4 人材育成への取り組み

投資誘致を行ううえで重要な課題となる人材育成に関しては、以下のような取り組みがなさ

れている。

ITCA(Instituto Tecnologica de Centroamericano)という教育機関が、1998年FEPADE(Fundacion Empresarial para el Dessarrollo Educativo) という民間団体に代わる形で設立された。その設立目的は、国及び東部地域の継続的な発展に寄与する高いレベルの技術専門家を養成することにある。

教育の内容としては大きく3つに分類することができる。土木・建設技術、電気技術、システム・情報関連技術である。

2001年には87名の卒業生を輩出し、就職率は95%であり、就職先の内訳としては、サービス業が80%、製造業が20%であった。

今後の課題としては、カリキュラムの改訂、設備整備、インフラ整備等があげられる。

中央政府は、基礎教育に優先順位を置いており、人材の質向上を主眼としてはいなかった。ITCAはこれを補足する機関としても機能している。それに加え、INSAFORP(Instituto Salvadreno de Formacion Profesional) という機関が専門家育成へ向けた取り組みも行っている。

3 - 2 - 3 とも重なる部分であるが、特に人気の高いシステム・情報関連のコースは倍率が高く、入学時の試験合格者のみが講座の受講が可能となっている。にもかかわらず、このコースの拡充を図るためには資金が必要であることから講座増設が行えないのが現状でもあり、解決の方向性を探るべき課題でもある。

本事前調査においてエル・サルヴァドルにおける海外投資家に対し、投資環境の改善点を洗い出す目的でインタビューを行った結果、概要は以下のとおりであった。

3 - 2 - 5 投資環境に関するインタビュー結果

- ・特に事業環境上の問題は抱えていないが、投資誘致を行ううえで阻害要因として治安の問題があげられる。2001年からのドル化で経済も安定し、市場は開放されており、政府に対して期待することとしては、更なるプロモーション活動である(繊維企業)。
- ・事業環境上の問題点を強いてあげるなら、販売チャネルが充実していない点にある。つまり、顧客とサプライヤーを容易に結びつける仕組みが不足していると考えられる。政府に対しては、更なる投資誘致・輸出促進活動を期待するとともに治安維持も期待したい。労働力は生産性が高く、投資環境として魅力があると考えている。同業他社は、マーケットの必要性に応じて駐在員事務所設置国の選択を行っている(商社)。
- ・外国資本の参加による技術協力及び事業提携を行った。外資の参加は、中米市場の潜在的な可能性を見込んでのことである。新たな市場への拠点としての役割を果たしている(セメント会社)。
- ・材料輸入、加工生産、輸出という形態をとっているが、これは国内に市場がないため。ま

た、この理由によりマーケティング機能は有していない（精密機器）。

- ・中米4か国の一国を選定する際に、インフラ等を比較し消去法によりエル・サルヴァドルへの投資決定を行った。また、ドル化されていた点も決定の一因となった。PROESAの熱心な誘致活動及びバックアップも受けた。改善要求するとすれば、PROESA仲介の専門家（弁護士・会計士等）は外人値段でコスト高になる点である（販売代理店）。
- ・輸出を想定した企業を重点分野として投資誘致活動を行っている。投資セミナーが即投資誘致につながる点ではない点からも、エル・サルヴァドルの存在を広く認識してもらう点を主眼としている。また、現在25%のエル・サルヴァドル人が米国に移住しており、将来的にこれらの人的資源が帰還することも前提に国内の雇用創出のための活動を行っている。ソフトウェア開発に関しては機材の整備等教育費用が不可欠であり、この点がネックとなっている。M&Aに関する制度も規制の少ないものとなっており、実際に銀行等で活用されている（投資誘致機関）。
- ・現在、商工会議所には、2,200社が加盟。義務ではなく任意である。うち、1,400社がサン・サルヴァドル、800社がサン・ミゲル、サンタ・アナ、ソン・ソナテにある。また、商工会議所登録企業の65～70%が中小企業である。企業の教育には力を入れている。エル・サルヴァドルの労働賃金は近隣諸国と比較して高めではあるが、それを補うだけの生産性があると考えている。また、政府とは毎年ENADE（Encuentro Nacional de la empresa privada）で意見交換を行っており問題点は共有している（商工会議所）。

本事前調査では、その時間的制約上、一部の投資家及び関連諸機関に対してインタビューを行ったにすぎないが、投資家サイドと関連機関との意見の相違点は大きく2点あげられる。第一に、投資家サイドは政府側の投資誘致活動が不十分であると認識している、第二に、投資家サイドは治安の問題を投資誘致上の阻害要因としてあげているのに対し、関連諸機関はこれに反する意見であった。

一方、エル・サルヴァドルの優位性として人的資源、その生産性の高さについては両者とも同一の見解であった。

これらの意見も本格調査における投資誘致戦略、投資環境整備への参考とされたい。

3 - 3 本格調査への提言

本格調査を実施する前に、参考となる他国際機関の取り組みとして、競争力プログラムがあげられる。これは、1997年、世銀の支援で行われたプログラムで、モニター社（米国のコンサルティング会社）により実施された、エル・サルヴァドルの競争力に関する調査である。本格調査の参考となると考えられるため、以下にその概要を記すこととする。

まず、エル・サルヴァドル政府の競争力プログラムは、以下6つの主要なテーマから構成され

ている。

- ・ 事業環境改善
- ・ 投資促進
- ・ 輸出振興
- ・ 技術力強化
- ・ クラスタ開発
- ・ 情報化

これは、モニター社による“エル・サルヴァドル国競争力強化”プロジェクトを反映させた形となっている。以下がその概要である。

モニター社によるプロジェクトは、クラスタ開発を含む3つのフェーズから構成されている。

第1フェーズは、主に以下の4項目に焦点をあてて行われている。

- ・ 事業経営者の分析を通じたエル・サルヴァドルの競争力の評価
- ・ ミクロ及びマクロ経済分析を含むエル・サルヴァドルの事業環境評価
- ・ 指導者へのインタビューを通じた“競争力”に対するイメージ分析
- ・ 次の5つのクラスタに関する主な阻害要因：コーヒー、縫製産業、砂糖、金融分野及び米国への移民社会

第2フェーズでは、4つのクラスタ分析が行われた。コーヒー、縫製産業、民芸品及び米国への移民社会である。

第3フェーズでは、各クラスタにおけるパイロットプロジェクトの設計及び実施が開始された。技術移転の要素をプロジェクトに含め、競争力に関する国家計画が策定された。

エル・サルヴァドル政府は、メキシコ、チワワ州のコンサルタントLeonel Guerra Casanovaにモニター社により実施された最初のプロジェクト（第1フェーズ）の評価を依頼している。目的は、モニター社に4つのクラスタの強化及び新たな4つのクラスタのパイロットプロジェクト実施を継続依頼するかどうか決定するためであった。結論として、モニター社は継続してプロジェクトの実施を行っている。

そして、第2フェーズ、第3フェーズでは、米国に移住したエル・サルヴァドル人社会の分析及びパイロットプロジェクト実施の結果概要、またクロス・クラスタへの提言等が詳細に行われている。

移民社会の分析として、移住者を対象とした市場への輸出の可能性、市場規模の見積り、移民社会への輸出の際の問題点、そして、これを受ける形で問題点解決のためのパイロットプロジェクト実施後の結果概要が示されている。

また、クロス・クラスタへの提言としては、重要課題としてエル・サルヴァドルのイメージの向上を掲げつつ、人材、税関、教育レベル向上のための奨学金制度、治安、インフラ、アカフト

ラ港の改善、中小企業金融支援等についての提言を行っている。

以上のほかにも、クラスターごとの輸出状況についても詳細な分析が行われている。

本格調査実施前にこれらの情報を十分に分析・評価を行うことは非常に重要である。

また、このプロジェクトのなかでも言及されていた点であるが、輸出振興という側面では第一に、ターゲットとなる市場及びその市場に適した製品の分析を行うことが必要である。これは、米国に移住したエル・サルヴァドル人を対象とした輸出の可能性についての分析にも該当する部分である。

具体的に移民社会をターゲットとした例をあげると、移民は母国であるエル・サルヴァドル製品を購入する意欲はあるが、類似品を他国からの輸入品で代用している現状があった。この原因として、サプライヤーと需要者をつなぐチャネルの欠如があげられていた。パイロットプロジェクトとしてWebを活用して両者、つまり移民社会側需要者とエル・サルヴァドル側供給者を結ぶプロジェクトが提案されている。

第二に、需要者の嗜好を把握していない点も課題としてあげられていた。

上記2点は、単に重要者を移民社会に限った場合のみならず、すべての需要者あるいは潜在需要者に対して共通する課題であり、これらの調査結果のフォローは本格調査で役立つものと考えられる。

また、このマーケティング機能を補完する最短の手段としても外国資本の誘致、また外国資本を誘致できる環境整備が急務である。そして、外国資本誘致後は、これら直接投資から得られる利益を内部化していくこと、つまり、貿易の利益を成長の利益へと転換させていく戦略の立案が必要である。

エル・サルヴァドルは、中米の地域経済統合を積極的に推し進めている。一般的に経済統合とは、自由貿易地域、関税同盟、共同市場があげられるが、これらを推進していくにあたっての阻害要因、メリット及び留意すべき点（特に市場開放により中小企業が受ける影響を含め）を洗い出し、事前に対策を講じる必要がある。しかし、それは単に保護政策に徹するのではなく、中小企業の競争力が確保される形での対策であるべき点に留意されたい。公平な競争の場を政府が提供することは、消費者利益最大化の観点からも重要な点であり、長期的な課題として競争政策目標の策定及び競争ルールの実施の検討があげられる。

中米地域経済統合が進むにつれ、他の中米諸国との差別化を図り、比較優位性を保つことが重要になる。そのためにも、貿易及び投資に最適な事業環境を整備することが必要不可欠となる。これは本格調査にて精査する必要があると考える。また、的確に投資家のニーズを把握するためにも、他中米諸国への投資家に対しても、アンケート及びヒアリング調査を行うことを提言したい。

最後に、単一生産物、単一産業、単一輸入・輸出国への過度な依存は脆弱な構造を産み出すにすぎず、これらの構造から脱却する現実的な支援策の提案を行うことが重要である。短期・中期・

長期的な課題、またこれらの課題を実現するための要因分析を行い、実現可能な支援策を策定すること、また官民合同で支援策を推進していく体制づくりが重要な課題である。

第4章 地域経済開発の方向性と課題 - 東部地域及びラ・ウニオン港を中心に

第4章では、地域開発の方向性と課題について、東部地域とラ・ウニオン港に焦点をあてて分析する。4 - 1 から 4 - 3 で東部地域についてその現況と行財政、各種経済活動の状況を概観し、4 - 4 及び 4 - 5 で同地域の問題点と開発の方向性について、既存の議論を紹介し考察を加える。加えて、4 - 6 及び 4 - 7 において、ラ・ウニオン港について、中米統合における位置づけと港湾周辺都市の開発という2つの観点から分析を行う。4 - 8 でまとめとして本格調査で明らかにすべき点等について提言する。

4 - 1 東部地域の概況

東部地域はウスルタン、サン・ミゲル、モラサン及びラ・ウニオンの4県 (Departamento) からなり、面積は7,729km²(国土面積の37%)、人口は2001年の推計値で約130万人(全国人口の20%)を擁している(表4 - 1 参照)。主要都市はサン・ミゲルであり、同地域の約20%(24万5,000人)の人口がサン・ミゲル市 (Municipio) に集中している。

また、東部地域は首都圏から遠く離れていることに加えて、主要河川のレンパ川により他地域と分断されていることが地勢的特徴で、内戦時に同河川に架かる主要幹線上の2橋が破壊されたことにより、実質的に長らく疎外された環境にあった。

表4 - 1 県 (Departamento) 別各種指標

Departamento	自治体 (市)数	面積 (km ²)	人口 ¹⁾		経済活動人口 ²⁾ (1999)	転入者数 ³⁾ (千人)(1997)	海外居住者のいる世帯数 ⁴⁾			高等教育機関 ⁵⁾ 在学者数(1998)
			(1992)	(2001)			都市部	農村部	計	
Occidental	41	4,488.54	1,079,958	1,349,076	498,227	-4.5	21,019	17,860	38,879	13,884
Ahuachapan	12	1,239.60	261,188	326,430	108,792	-1.7	3,120	4,760	7,880	216
Santa Ana	13	2,023.17	458,587	561,752	215,831	-1.9	11,011	9,768	20,779	10,638
Sonsonate	16	1,225.77	360,183	460,894	173,604	-0.9	6,888	3,332	10,220	3,030
Central	134	8,822.94	2,909,157	3,751,503	1,484,544	+13.0	89,543	28,347	117,890	91,849
Chalatenango	33	2,016.58	177,320	197,920	74,022	-3.6	3,008	5,133	8,141	1,270
La Libertad	22	1,652.88	513,866	702,341	269,307	+5.4	10,711	7,700	18,411	10,014
San Salvador	19	886.15	1,512,125	2,031,792	846,013	+20.7	62,550	2,211	64,761	78,778
Cuscatlan	16	756.19	178,502	204,939	79,280	-2.5	3,572	2,080	5,652	0
San Vicente	13	1,184.02	143,003	163,009	59,248	-1.9	2,622	2,480	5,102	1,253
Cabanas	9	1,103.51	138,426	153,696	48,000	-2.9	2,600	4,240	6,840	31
La Paz	22	1,223.61	245,915	297,806	108,674	-2.2	4,480	4,503	8,983	503
Oriental	87	7,729.31	1,129,484	1,296,311	462,188	-15.2	28,438	38,505	66,943	17,123
Usulután	23	2,130.44	310,362	340,173	125,109	-5.4	7,314	6,840	14,154	3,424
San Miguel	20	2,077.10	403,411	489,887	173,641	-2.4	13,677	10,659	24,336	13,681
Morazan	26	1,447.43	160,146	174,493	66,310	-3.5	3,366	6,966	10,332	0
La Unión	18	2,074.34	255,565	291,758	97,128	-3.9	4,081	14,040	18,121	18
計	262	21,040.79	5,118,599	6,396,890	2,444,959	-6.7	139,000	84,712	223,712	122,856

出典：1) Proyeccion de la Poblacion de El Salvador 1995-2025, Direccion General de Estadistica y Censos

2) Encuesta de Hogares de Propositos Multiples 1999, Ministerio de Economia

3) Direccion General de Estadistica y Censos

4) Garcia, Juan Jose. LPG, Enero 29 del 2002

5) Educacion de El Salvador en Cifra 1998, Ministerio de Educacion

注) 1992年の人口はセンサス、2001年の人口は推計値。

高等教育機関は大学のほかに、技術教育機関や専門学校(経済、経営、教養)を含む。

東部地域の経済社会開発指標は、全国的な水準からみると下位レベルにある。国内外で最も広く参照される明解な指標は、UNDPの在エル・サルヴァドル事務所が毎年公表している「人間開発指標 (Informe sobre Desarrollo Humano El Salvador 2001)」の数値であろう。

これによると、国内に全部で14ある県のうち上位から数えてサン・ミゲル県は4位、ラ・ウニオン県は11位、ウスルタン県は8位、モラサン県は13位となっている。PPA（購買力平価）表示による1人当たり国内生産額で最も高いのは、首都サン・サルヴァドル首都圏で5,954ドル、エル・サルヴァドルの全国平均は4,142ドルである。東部4県についてみると、サン・ミゲル県が3,525ドル、ラ・ウニオン県が2,803ドル、ウスルタン県が2,789ドル、モラサン県は全国最下位で2,475ドルにとどまっている。単純に比較すると、モラサン県はサン・サルヴァドル県の所得の半分しか受け取っていないことになる。

東部地域の雇用状況を推し量るうえで、経済省が世帯アンケート調査を行って発表した県別就業者数が参考となる(表4 - 1参照)。これをみると、東部4県の1999年の就業者数は約46万2,000人で、同年の東部地域の人口推計値(126万6,000人)に占める割合は36.5%である。これは同じく中部の41.3%、また西部の38.5%と比較して低い水準にあり、東部地域の経済活動が特に停滞していることがうかがえる。

また、1997年の県別転出入者数をみると、サン・サルヴァドル県とその西に隣接するラ・リベルタード県のみが転入超過となっており、首都圏への人口集中が顕著となっている(表4 - 1参照)。東部地域では転出者数が多く、全体で1万5,200人の転出超過であり、特にウスルタン県が5,400人、ラ・ウニオン県が3,900人、モラサン県が3,500人と、他県と比べ転出者数が格段に多いことを示している。これは内戦による被害が他地域と比べ大きく、そのため経済状況や治安上の問題から、東部地域を離れる住民が多かったためと推察される。また、1998年11月のハリケーン・ミッチ、更には2001年1月の大地震による自然災害により、そのあとも東部地域からの転出超過は続いているものと思われる。

海外居住者が家族のなかに1人以上いる世帯数についても、各地域の人口規模と比較すると東部地域が突出した数値を示している(表4 - 1参照)。海外居住者がいる世帯数は、東部地域全体で6万7,000世帯であるが、これを人口1,000人当たりの世帯数でみると51.6世帯で、全国平均の35.0世帯を大きく上回っており、なかでもラ・ウニオン県が62.1世帯、モラサン県が59.2世帯と高い数値を示している。こうした状況から、東部地域では生計を海外送金に頼る割合が大きいことも推察できる。また、都市部と農村部で比較した場合、東部地域が他地域と違う点は、海外居住者のいる世帯が農村部の方により多く分布していることである。特に、ラ・ウニオン県では都市部の約4,000世帯に対して、農村部では1万4,000世帯と圧倒的に多い。

さらに県別の高等教育機関在学者数(1998年)をみると、各種高等教育施設の分布は、連担都市を形成するサン・サルヴァドル県とラ・リベルタード県のサンタ・テクラに加えて、サンタ・

アナとサン・ミゲルの3都市に集中していることを示している。東部地域をみると、サン・ミゲル県の高等教育機関在学者数は1万3,700人、次いでウスルタン県で3,400人となっているが、モラサン県では皆無、またラ・ウニオン県では皆無に近い数で、大きな偏りを示している。高等教育施設が集中するサン・ミゲルは東部の中心都市であるが、東部地域の疲弊した経済状況に加えて、その圏域の広さや地方道路の整備状況等の点で、同地域の地方部においては経済的にも物理的にも教育へのアクセスに問題があると考えられる。

以上、いくつかの指標から東部地域の置かれた状況を見てきたが、なかでも人口流出という現象が何よりも顕著にこの地域の厳しい現状を語っており、地域間格差の是正が緊急の課題であることが理解できる。また、東部4県の間にもかなりの格差が存在しており、東部地域開発を考える際には、東部地域内部の格差を是正していく視点も不可欠といえよう。

4 - 2 地方行財政の現状と問題点

4 - 2 - 1 地方行財政の概観

地方行政は大統領府の管轄下、14県 (Departamento) に区分され、更に262市 (Municipio) に分けられている。エル・サルヴァドルの選挙制度では、3年に1回実施される地方首長選挙 = 市町村長選挙 (次回は2003年3月に、国会議員選挙、中米議会選挙と同時に実施予定) においては、最大の票を獲得した政党がその長と助役、収入役の役職を独占することになる。地方議会は存在しない。したがって、3年間という短い任期で地方政府の幹部が交代するため、行政上の継続性が必ずしも十分ではないという批判も以前からある。このことはエル・サルヴァドルの選挙制度そのものに起因する問題点である。

現在、国会の議席配分は議席総数84のうち、ファラブンドマルティ民族解放戦線 (FMLN) が31議席、政権与党の国民共和同盟 (ARENA) が29議席、国民協和党 (PCN) が14議席、キリスト教民主党 (PDC) が5議席である。これに対し、東部地域4県では以下のとおりとなっている。

- ・サン・ミゲル県 FMLN 2名、ARENA 2名、PDC 1名
- ・ラ・ウニオン県 FMLN 1名、ARENA 1名、PCN 1名
- ・ウスルタン県 FMLN 2名、ARENA 1名、PCN 1名
- ・モラサン県 FMLN 1名、ARENA 1名、PCN 1名

東部地域の政治勢力は、ほぼ国会の各政党の勢力範囲をそのまま反映したものと見えるが、PCNがもともと軍事政権時代の保守政党の性格をもっていることを考慮すると、国全体との比較では若干保守色の強いものといえよう。

次に行政組織であるが、県レベルの組織は存在するものの、自治体として機能しておらず、実質的に地方行政を担っているのは市である。1821年の独立直後から近年に至るまで、地方行政の権限は県にあり、市レベルではほとんど重要性をもっていなかったが、内戦時の1983年に

政治勢力の合意により地方行政の権限が市へ移譲された。しかし、内戦による混乱や中央集権的な行政が執られてきたことから、市の行政能力は極端に弱体化しているのが現状である。

地方財政の現状については、FUNDAUNGO (Fundacion Dr. Guillermo Manuel Ungo)¹⁷⁾が1998年から2000年にかけて、自治体の財政や公共サービスの収支に関する調査を行っている。それによれば地方財政の統計上の問題点として、財政情報が一貫性や信頼性にかけること、会計制度・基準が確立されていないこと、地方交付金の執行状況を報告する制度が十分に確立されていないことなどをあげられ、結局十分な財務情報が得られなかったことを報告している。

また、公共サービスに関しては22市を抽出して、サービスの種類とレベル、費用と収入について分析を行っている。市が提供している公共サービスは、ゴミ収集、登録等の行政サービス、道路舗装及び維持管理に加えて、市場、屠殺場、墓地、プール、バス・ターミナル、公園、教育施設、診療所等の公営施設の維持管理と運営である。FUNDAUNGOによる評価では、全般的に市の提供しているサービスが量的に不足していること、調査した22市のすべてで公共サービスの直接コストを料金収入で回収できず大幅な赤字となっていること、更に赤字の主な原因としてサービスが無償であることや料金徴収システムに欠陥があることなどを問題点としている。

FUNDAUNGOの調査では、東部地域からウスルタンなど8市が抽出されている。表4-2は、その東部8市で料金徴収が行われている主な公共サービスと、それぞれの収入額を示している。これをみると、ウスルタン市を除けば残りの7市の人口規模はほぼ同等であるが、個別のサービスでは無収入の項目があるなど各市で大きなばらつきがみられる。また、これらサービス収入の総額を住民1人当たりの負担額として換算してみると、市によって大きな格差があり、特にラ・ウニオン県のエル・カルメン市とモラサン県のソラエグッド市のそれは他の市と比べて格段に低く、公共サービスの料金徴収が適切に行われていないものと推察できる。

表4-2 東部地域8市における主な公共サービス収入(1999年)

Municipio	人口 ¹⁾ (1999)	行政面積 ²⁾ (km ²)	主な公共サービスによる収入 ³⁾ (単位:コロン)							住民1人当たり 負担額(コロン)	
			ゴミ収集	街路灯	行政サービス	道路舗装	市場	屠殺場	墓地		計
Santa Elena	15,961	54.92	55,360	184,360	138,211	30,765	21,545	35,190	26,340	491,771	30.8
Berlin	19,523	146.00	99,068	74,270	92,551	70,354	271,544	25,700	15,294	648,781	33.2
Usulután	68,694	139.75	899,068	668,820	788,583	338,320	964,511	102,477	291,921	4,053,700	59.0
Puerto El Triunfo	16,213	168.68	142,722	149,373	88,565	36,732	113,806	0	20,280	551,478	34.0
Corinto	17,231	94.99	55,328	0	82,636	21,216	20,635	336,111	17,098	533,024	30.9
El Carmen	17,537	105.38	0	7,607	28,778	3,473	0	0	1,190	41,048	2.3
El Tránsito	17,769	43.72	68,367	74,172	432,720	27,995	213,336	404,221	38,143	1,258,954	70.9
Sociedad	11,452	118.32	0	0	54,418	0	0	3,540	2,852	60,810	5.3

出典: 1) Proyeccion de la Poblacion de El Salvador 1995-2026. Direccion General de Estadistica y Censos

2) Comision Nacional de Desarrollo

3) Estudio sobre los Ingresos y Costos de los Servicios Publicos Municipales en El Salvador, FUNDAUNGO

¹⁷⁾ 地方開発に係る研究調査、コンサルティング、職業訓練プログラム等の活動を行っているNGO。

4 - 2 - 2 地方分権化の動向

1994年6月に発足したカルデロン政権は内戦により荒廃した国土の復興を推進し、更に1998年11月のハリケーン・ミッチで大きく被害を受けた基礎インフラについても緊急対策を実施してきたが、これら公共投資が主として都市部を対象に行われてきたことから、都市化を一層押し進めることとなり地域間格差を大きくしてきた。世銀の報告によれば、実際、1994年から2000年にかけて行われた公共投資は、その40%以上がサン・サルヴァドル首都圏に向けられ、同期間の北部及び東部（14県中9県）への公共投資は33%足らずの額であった。内戦の後遺症や度重なる自然災害に加えて、この公共投資の首都圏や都市への偏りが首都圏への人口流入を招いて地域間格差を助長し、また都市部と農村部の生活水準についても大きな格差を生じさせている。

1999年6月に就任したフローレス政権は、いっこうに改善されない貧困に対して地方開発を推進することで打開することを戦略としてあげ、その政策スローガン「新しい同盟」のなかでも地域振興を公約の1つとしている。一方、カルデロン政権時代の1997年に発足したCNDが発表した「国家計画の基礎」はフローレス政権に受け継がれ、その地方開発を実施していくための戦略となっている。そのあと、CNDは地域レベルでのアクション・プランを策定するために、各市の市長を含む地方レベルの代表とのコンセンサスづくりや、地方開発に係る国家機関並びにNGO等の各団体間の連携についての調整を行うなど活動を深化させ、フローレス政権が地方開発を推進するためのキー・アクターとなっている。

前述のとおり、歴史的な背景などから地方政府(市)は極めて弱体化しているわけであるが、上記「国家計画の基礎」は、地方開発を推進していくためには、地域の問題やニーズを身近に認識している地方レベルの組織の役割に重点を置くべきであるとしている。また、「新しい同盟」でも公共サービスを提供する機関はその受益者の近くに存在すべきであるとして地方分権化を進めようとしている。さらに、1999年に実施された大規模な世論調査では、58%の回答者が、「地域の問題解決のためには、中央政府よりも市町村の方が適切な対応ができると思う」と述べていることから、住民の期待も高いことが分かる。地方政府への期待はにわかに高まりをみせており、その行政能力向上が急務になっているといえよう。

現在、地方政府の行政能力向上については、CND、社会投資・地域開発基金(Fondo de Inversion Social para el Desarrollo Local : FISDL)及びエル・サルヴァドル地方自治研究所(Instituto Salvadoreno de Desarrollo Municipal : ISDEM)等の各政府機関、UNDP等の国際機関、更にはFUDAUNGO等のNGOが様々な形で支援を行っている(付属資料4参照)。しかし、こうした各方面からの支援が、一方では地方行政にまた別の混乱を持ち込んでいるとの指摘もある。

4 - 2 - 3 自治体連合の形成

東部地域の87市の行政面積をそれぞれにみると、大小様々に分布している。最小がモラサン県のサン・イシドロ市で11.5km²、最大がサン・ミゲル市の593.98km²であり、両者には50倍以上の開きがある。また、人口規模（2001年の推計値）でみると、最小がモラサン県のサン・フェルナンド市で1,029人、最大がサン・ミゲル市の24万5,426人と、実に240倍近い開きとなっている。こうした規模の異なる様々な市が同地域に分布しているわけであるが、これらが個別に中央政府と直接つながった構造となっている。そのことから、例えば中央政府との交渉の際にはそれぞれが個別に行うこととなり、経済的にも効率的にも好ましくない状況となっている。CNDはこの状況を改善し、また隣接する複数の市がそれぞれの行政界を越えて共通の問題と取り組めるように、ISDEM、FISDL、COMURES(Corporacion de Municipalidades de El Salvador)などと協力して、市の連携を推進している。CNDによれば、東部地域では現在、5つの自治体連合（Mancomunidad）が既に結成され、また他に6つの自治体連合の形成が進行中である（表4 - 3参照）。なお、自治体連合の形成も県境を越えて進められていることから、県の地方行政に係る権限がほとんどないことがこの動きからも理解できる。他方で、将来これら自治体連合が制度的に地方行政の中間レベルの組織として組み込まれることは、政治的に困難であるとの見解がCNDから示されている。

表4 - 3 東部地域における自治体連合の結成状況

自治体連合名	参加市数	県別内訳	総面積 (km ²)	総人口 (2001)	結成状況
Mancomunidad La Union Sur, El Golfo	11	San Miguel (1), La Union (10)	1,391.75	201,439	結成済
Mancomunidad de Rio Grande de San Miguel	11	San Miguel (7), Morazan (2), La Union (2)	1,216.93	352,209	結成済
Manantiales del Norte (MANORSAM)(San Miguel Norte)	7	San Miguel (7)	653.58	78,720	結成済
Cabeza de Cuenca Rio Grande (Sur de Morazan)	13	Morazan (13)	654.54	106,243	結成済
Consejo departamental de Alcaldes CDA de Usulután	25	Usulután (23), San Miguel (2)	2,211.88	367,679	結成済
Delta del Rio Grande	5	San Miguel (1), Usulután (4)	820.34	127,510	進行中
Laderas	7	La Union (7)	721.66	103,706	進行中
Longitudinal Norte Morazan	5	Morazan (5)	136.54	31,216	進行中
Rio Torola	10	San Miguel (1), Morazan (9)	595.73	52,317	進行中
Sur Cacahuatique	5	San Miguel (1), Morazan (4)	340.18	50,707	進行中
Valle de la Esperanza	4	San Miguel (3), Usulután (1)	230.71	62,378	進行中

出典：Estrategia de Despegue de la Region de Oriente, CND

Mancomunidades (Asociaciones de Municipalidades 2002), CND

自治体連合に参加する地方政府は、それぞれが住民のニーズに応えるためにも、廃棄物管理、上水道普及、教育環境の整備、海洋資源の保全、森林資源の回復、流域管理、観光開発、水産業の活性化、都市間道路や地域の発展にかかわる二国間道路の建設などについて、行政界を越えた連携の必要性を強く認識している。しかし、結成された自治体連合において、優先プロジェクトの選定や計画の実施責任、運営や維持管理の責任分担など、規範や基準についての合意

形成が内部で必ずしも順調に進んでいるわけではなく、組織づくりやプランニングのプロセスに大きく影響しているとのことである。

また、自治体連合の形成は、地域レベルでの社会経済インフラの供給と維持管理に係る地方政府の能力強化をめざしてもいるが、その行政能力向上を支援する機関、すなわちISDEM、FISDL及びCOMURESの活動範囲が重複しており、うまく調整がとれていないとの指摘もある。

4 - 2 - 4 地方開発財源

主な地方開発財源としては、ISDEMが取り扱う経済社会開発基金（Fondo de Desarrollo Economico Social：FODES）と、FISDLがある。

FODESは地方分権化を進める目的で1998年に制定された開発基金法により導入された地方交付金である。現在、同法の下で国家予算の6%（年間約8,000万ドル）を地方政府へ割り当てるのが義務づけられており、全国90%以上の市の主要な財源となっている。FODESは、ISDEMが算定を行って各市へ配分されている。算定の基準は、各市への等分が25%、人口規模による配分が50%、貧困の度合いによる配分が20%、行政区の面積による配分が5%となっている。FODESの55%が人口規模と面積割合で配分されることから、これが自治体連合形成のインセンティブを伴っている。

FISDLは、1990年に創設された社会投資基金（Fondo de Inversion Social：FIS）が、地域社会の住民参加型開発に一層の重点を置くようになったことから1997年に改名されたもので、IDBやCABEI等の国際機関からの資金で、国の公共投資総額の約20%を扱っている。FISDLによる公共投資は地域からの自発的提案を前提とし、自治体の行政能力向上、運営と維持管理の持続性、民主的プロセス、格差の是正、環境などについての審査基準で決定される。採択されたプロジェクトについては、1998年から地方行政の強化のためのプロセスとして、その全サイクルの運営及び管理を市に委ねている。また、自治体の行政能力向上や参加型開発を更に推進する目的で、自治体連合、市及びNGOを対象に競争原理に基づく資金コンクールという仕組みを導入している（付属資料4参照）。

4 - 2 - 5 情報へのアクセスの公平化

地方の貧困解消と人口流出を抑制するために、政府は基礎インフラの品質向上とそれらへのアクセス改善を重視している。特に、経済インフラとしての地方道路、また社会インフラとしての上水道の整備に重点を置き、そのための資金調達や事業の実施についても前述のとおり地方政府の責任に移行させようとしている。CNDの精力的な支援もあって、地域住民と自治体の協同による参加型プランニングも現在ではかなり進んでおり、ほとんどの市が独自に投資計画をもっているといわれている。しかし、世銀の報告によれば、もとより地方政府のプランニン

グ能力が弱いことに加えて、中央の行政機関が所有する社会経済指標等の情報へのアクセスが容易ではないために、それら投資計画も的確な情報がインプットされず、多くは十分に目標が絞られていないというのが現状のようである。また、地方分権化のプロセスに競争原理が導入されたことから、地方政府にとっては情報へのアクセスの公平化が切実な課題となっている。

こうした背景もあって、政府は現在情報システムの近代化を進めている。経済省統計局では、統計制度の法制化や経済情報を中心とする地理情報システムの構築に取り組んでおり、また、公共事業省はスペインのコンサルタントに委託して進めているPNODT (Plan Nacional de Ordenamiento y Desarrollo Territorial)¹⁸⁾のなかで、地方の社会経済開発に係る中長期プログラムの策定と合わせて、地理情報システムの作成を行っている。

4 - 3 東部地域の農業とその他の産業

東部地域の農業構造は次のとおりである。主要農産物は輸出向けのコーヒーと砂糖であり、このほかには国内消費向けの穀物を生産している。国内全体のコーヒーの生産は2000～2001年には232万キントル(1キントル約46kg)で東部地域はその約15%(35万キントル)を占めている。なお最大のコーヒー生産地はサンタ・アナ県で、国内総生産の23%を占めている。東部地域のコーヒーはどちらかというと低品質で、地域内の高地で生産される高品質のものは、地域のコーヒー生産量の10%弱しか占めていない。近年コーヒーの国際価格は、ブラジル産コーヒーの価格暴落やヴェトナム産コーヒーの増収などから下落傾向(2001年の価格は1997年の3分の1に下落)にあるが、東部地域産のコーヒーは、激化する国際コーヒー市場での国際競争力を失いつつあり、それが地域に与えている影響には深刻なものがあると考えられる。

また、砂糖については、エル・サルヴァドル全体の耕作面積は9万250マンサナであり、そのうち14%を東部地域が占めている。2000年の砂糖の輸出総額は4,000万ドルで、2億9,800万ドルのコーヒーに比較すると金額は少ないものの、マキラドーラによる輸出を除いた品目では、2番目に大きい。しかし、砂糖の国際市場においても、米国が事実上の保護主義をとっていることや、メキシコの砂糖農業との競争などが深刻化し、エル・サルヴァドルの輸出環境は楽観できない。

なお現地の砂糖生産者組合のメンバーに対するヒアリングにおいて、砂糖から生産されるエタノールのカリフォルニア向け輸出についての関心が示された。周知のようにクリーンエネルギーとして穀物からとれるエタノールは、自動車用燃料として脚光を浴びている。既にブラジルではサトウキビからエタノールを生産し、ガソリンと混合して燃料として利用している。米国ではトウモロコシからエタノールを生産するシステムが確立し、カリフォルニア州では2003年1月から、鉱物性のメタノールの生産を全面的に禁止することになった。その結果、エタノールが事実上唯

¹⁸⁾ 付属資料4参照。

一の含酸素化合物となった。しかし、米国のトウモロコシ主要生産地は中西部にあるため、運搬のコストが膨大になるとみられている¹⁹⁾。以上から、ラ・ウニオン港を利用して東部で収穫された砂糖を、エタノールの原料としてカリフォルニアに輸出すること、あるいはエタノールを製造し輸出することなどが考えられる。商品分析の対象として検討する価値はあるように思われる。

4 - 4 東部地域の問題点

4 - 4 - 1 CND実施の世論調査

CNDが1998年に実施した県別の住民を対象とした世論調査では、最優先に解決すべき問題として、以下の項目をあげている。

- ・サン・ミゲル県： 農牧畜、工業その他産業の生産減、 治安の悪化と犯罪の増加
- ・ラ・ウニオン県： 地域の孤立化（マージナル化）、 道路と通信網の不整備、 社会・経済への投資不足
- ・ウスルタン県： 失業、 貧困
- ・モラサン県： 失業、 極貧、 県の孤立化（マージナル化）

上記項目を踏まえ、各県は開発の方向性として以下を指摘している。

- ・サン・ミゲル県： 若者への援助、 部門間の組織、 政府の地方分権化の促進
- ・ラ・ウニオン県： 道路網の改善と建設、 地方政府の強化、 資源の活用：伝統漁法、 鉱業、観光、コーヒー、再植林
- ・ウスルタン県： 農牧畜業の再活性化、 観光業の活性化、 道路網の建設
- ・モラサン県： 道路網の建設、 産業の開発、 農業の開発

以上のように、東部4県についてCNDは既に地域住民との緊密な接触を図りながらある程度の住民意識の事前調査を行い、その結果をコンパクトにまとめている。また、上記の住民意識調査の結果をみると、解決すべき課題の優先順位については、県ごとにある程度の差違がみられるものの、開発のための提案については、いくつかの共通テーマもある。本格調査ではこのような先行調査から重要なアイデアを抽出し、再度分析を加える必要がある。

4 - 4 - 2 FUNDE²⁰⁾による現況分析

農業関係の主要なNGO組織であるFUNDE (Fundacion Nacional para el Desarrollo)は、東部地域の現況を分析した2つの報告書²¹⁾のなかで、同地域の抱える問題点を次のように指摘している。

¹⁹⁾ 詳細は「トウモロコシから読む世界経済」江藤隆司(2002)参照。

²⁰⁾ なお同基金のロベルト・ルピオ事務局長は、CNDにおける6人のコミッショナーの1人でもある。

²¹⁾ Caracterizacion de la Region de El Salvador及びLineamiento de Politicas para el Desarrollo rural en la Zona Oriental de El Salvador

(1) 経済・生産面

中央政府や国際機関のプランには従来から、東部地域の住民が基本的に必要とする財とサービスを提供する政策が欠落していた。ラ・ウニオン港、北部街道、マキラドーラの建設、ドライ・チャンネル等の巨大なプロジェクトの構想はあるものの、これらは、大規模な生産者を利するばかりで、中小規模の生産者にはあまり裨益しない。上水道の整備、公衆衛生、教育等の整備は不十分なままである。

東部地域の最大の問題は失業である。農牧畜業は停滞しており、新規の雇用を生み出していない。貿易の自由化とグローバル化は失業を更に悪化させ、現在の農牧畜業には、農村の過剰労働力を吸収するだけの力はない。加えて干ばつや洪水等の自然災害によって、農牧畜部門への生産的な投資は減少してしまった。

東部地域では海外からの送金への依存が強くなっている。最近では米国の景気後退により、送金額が減少していて、対外的な依存度と脆弱性が増している。外国からの送金は短期的には、本国での生活に必要なものを購入することが可能になり、貧困の度合いを弱める。しかし長期的には家族の絆が薄くなることで、送金そのものは減少し、東部地域の脆弱性は増す。いくつかの調査結果は、送金が必ずしも生産的な用途に向けられているわけではないことを示唆している。

東部地域はもともと農産品の輸出競争力はそれほど強くはなく、貿易自由化とグローバル化のなかで、更に環境は悪化している。農地改革や和平合意のなかでうたわれていた土地分配は、完全には実施されていない。この結果、耕作している土地の法律的な権利が不明確なために、2001年の地震被害者を対象とした復興計画の恩恵にあずかれない生産者が相当数いる。中小の生産者を対象とした技術援助、資金協力の枠組みは不十分である。このため生産物の多角化は遅れている。東部地域では特に融資を受けることが困難である。東部地域は道路網の状態が良くないので、流通面でも不利である。環境破壊も深刻で、森林の乱伐、農薬の過度の使用による土壌の悪化や、飲料水の汚染が深刻になっている。アグロインダストリーのための技術が不足しているうえに、技術を手に入れるための融資もない。東部地域ではアグロインダストリーを興す民間の投資も十分ではない。

(2) 社会面

2001年に起きた2度の地震の被害、更に早ばつが東部地域に与えた影響の深刻さについては、きちんと理解されているとはいえない状況にある。干ばつは食料の安全保障の面で社会問題を引き起こしている。東部地域の社会問題とは、貧困の深刻さ、社会の脆弱性、住宅の再建、不十分な教育環境と公衆衛生、疫病の蔓延、移住、社会の無秩序、治安の悪化、精神衛生の状態の悪化、女性の置かれた地位などを指している。地震のあとには、東

部地域全体で貧困水準は60%悪化している。干ばつによりこの数字は更に悪化している。東部地域の貧困の原因は雇用源と生産的な投資のないこと、実質賃金の減少、社会政策の欠如と社会サービスに向けられる予算が余りにも少ないことである。

地震や干ばつからの復興のためのプロジェクトが進行しているが、その速度はとても遅い。かなりの数の被災者は法律的な条件を満たしていないために、復興計画の恩恵を受けられないでいる。また政治的な利害で、その恩恵の分配は歪んだものになっている。

東部地域の教育環境は、児童、青年、成人のすべてにわたって不十分である。例えば東部地域の児童の平均就学年数は4.1年であるが、これは国全体の平均5.3年に比較するとかなり低いものである。東部地域の成人の非識字人口は、女性が33.5%、男性が28.25%にのぼるが、こうした人々を教育する機関はないのが現状である。

公衆衛生サービスの問題点は、まず僻地における医療サービスへのアクセスが悪いこと、そしてサービス水準が低く医療費が高額の場合が多いことである。予防医療の不足、栄養失調、環境の悪化で公衆衛生の水準が劣化している²²⁾。

4 - 5 東部地域開発の方向性

4 - 5 - 1 東部地域飛躍のための戦略

2002年2月、CNDが市長や地域の様々なグループの代表と対話を通して取りまとめた「東部地域の飛躍のための戦略」(Estrategia de Despegue de la Region de Oriente)は、戦略的な3プロジェクトとして 北部縦貫道路 (Carretera Longitudinal del Norte)、ラ・ウニオン港開発、サン・ミゲル川流域開発をあげている。以下これら3プロジェクトを中心に、東部地域開発のアイデアを紹介する。

(1) 道路整備

2001年に、政府は道路補修を進めるために燃料税 (1 ガロン当たり20セント) を導入し、これを原資とする道路補修基金 (Fondo de Conservación Vial : FOVIAL) を設けた。年間約6,000万ドルの財源が見込まれ、これを元に、公共事業省が管轄する全国主要幹線、都市間道路、都市内幹線道路のほとんどが2003年末までに改良される予定である。

また、戦略プロジェクトの1つである北部縦貫道路²³⁾については、西側のメタパン - チャラテナンゴ間は既存路線があったことから、その改良がほぼ完了した。それに対し、チャラテナンゴからラ・ウニオン県のコンセプション・デ・オリエンテまでの残りの区間は、

²²⁾ 具体例として、5歳未満児の体重が少ないこと、上水道へのアクセスが不十分なこと、厚生省の予算が足りないこと、下痢、寄生虫の蔓延、女性への虐待などがあげられている。

²³⁾ グアテマラと国境を接するサンタ・アナ県から、カバーニャス、モラサンの北部を通り、ホンジュラス国境のラ・ウニオン県のコンセプション・デ・オリエンテに抜ける総延長312kmの道路である。

環境省と公共事業省が共同で進めている地方整備計画調査の結果を受けてからその整備計画をつくることとであり、また一部新規区間も含まれていることから完成までにはかなりの期間を要するものと思われる。

北部縦貫道路の建設費用は明らかにされていない。非常に壮大な計画であることから、既存のパン・アメリカン道路との整合性の問題、どのくらいの利用度が見込まれるかなど、解決すべきテーマも多い。しかし、将来的にこの北部縦貫道路がPPPの大西洋ルートと接続されれば、エル・サルヴァドル北部に加えて、国境を越えてホンジュラスの一部地域をも巻き込んだ一帯にインパクトを与えることは必至である。

(2) ラ・ウニオン港開発事業

ラ・ウニオン港開発は、上記3プロジェクトのなかで最重要プロジェクトとして位置づけられている。同港は非効率な運営や自然条件などにより海運会社から敬遠されているアカフトラ港に代わって、同国の物流の活性化と効率化を推進するとともに、地域間格差の是正や、周辺の中米諸国の物流システム統合を促進するものと期待されている。現在、JBICのローンにより、その実施設計と、荷役会社へのコンセッションに係る入札書類の準備とが同時に進められている。コンセッション先については、港湾の民営化に係る法制度が整備されてから入札にかけられ、2003年の後半には決定されるものと見込まれている。港の建設（埠頭総延長：580m）は2003年4月から始まり、操業開始は2006年1月が予定されている。

2005年を目標とする短期整備計画で建設される主要施設は以下のとおりである。

- ・コンテナ優先ターミナル：1バース、延長340m
- ・バルク優先ターミナル：1バース、延長220m
- ・旅客ターミナル：1バース
- ・管理棟：床面積2,500m²
- ・コンテナ・フレート・ステーション：床面積2,200m²
- ・維持管理施設：床面積1,200m²

旅客ターミナルは、本事業の実施主体であるCEPAの要望により埠頭の横に設けられるもので、客船が停泊できるものとなっているが、カー・キャリアの受入バースともなる。観光客船の寄港は、アカフトラ港における過去5年間の実績（計5隻）から需要はないものと考えられている。

ラ・ウニオン港の建設事業に先駆けて、JICAではその実施可能性を検討する「ラ・ウニオン県港湾再活性化計画調査」（1997年10月～1998年12月）を行った。調査は、経済的内部収益率（EIRR）が14.2%以上、また財務的内部収益率（FIRR）が6.3%以上であると

て、事業は経済的にも、財務的にもフィージブルであると評価しているが、同時にエル・サルヴァドル側に対して、ラ・ウニオン港周辺の地域開発計画の策定を強く勧告し、港湾振興を確実に進めていくために、社会基盤の整備、港湾関連産業の誘致、輸出加工区(EPZ)の設置などを行っていく必要性を説いている。

(3) サン・ミゲル川流域開発

サン・ミゲル川流域開発計画は、2万6,000haの洪水予防と1万haの灌漑を行い、土壤の保全と農作物の多様化、更には流域を食料供給基地として発展させることを目標にしている。農業部門の衰退が著しいといわれている東部地域にとっては、その再興を行うために重要な計画とされている。1999年、農牧省ではこの資金調達に係る要請書を日本政府へ提出しようとしたが、これはラ・ウニオン港を優先させるとのエル・サルヴァドル側の事情により凍結されている(付属資料4参照)。

(4) 地域社会との対話から確認されたプロジェクト

「東部地域の飛躍のための戦略」のなかで、開発戦略の柱となる上記3プロジェクト(ラ・ウニオン港開発事業、サン・ミゲル川流域開発、北部縦貫道路)のほかに、地域社会との対話から確認された46プロジェクトを7項目に分類して提示している(表4-4参照)。CNDによれば、今後、これらのプロジェクトは、更にその詳細について検討が加えられていくとのことである。

表 4 - 5 地域社会との対話から確認されたプロジェクト

分類	プロジェクト名	関係団体名
経済開発	1 サン・ミゲル川の灌漑	Agricultores y Ganaderos
	2 乳製品加工場の建設	Agricultores y Ganaderos
	3 観光開発計画（沿岸部、農村部、エコ・ツーリズム）	CDA Usulután y Mancomunidad El Golfo
	4 在北米エル・サルヴァドル人市場への輸出促進プログラム	Industriales y Comercia
	5 環境関連事業と植林プログラム	Manc. Cabeza Cuenca y MANORSAM
	6 水産資源の持続的開発計画	CDA Usulután
	7 サン・ミゲル川及びフォンセカ湾岸におけるフリー・ゾーン開発	Industriales y Comercia
	8 ホンジュラス南部及びニカラグァ西部に向けての港湾サービスの提供	Industriales y Comercia
	9 地方空港の建設	Industriales y Comercia
社会開発	10 総合公園の建設	Mancomunidad El Golfo
	11 環境関連事業への免許	Grupo de Universidades
	12 社会経済開発に係る免許	Grupo de Universidades
	13 湾岸の手工業者への資格付与のためのコース	Fund. Gest. de La Union
	14 初等及び中等教育に係る大学の教育カリキュラム改革	Grupo de Universidades
	15 大学の教育カリキュラム改革	Grupo de Universidades
	16 地域の保健と教育を強化する社会サービスの統合プログラム	Grupo de Universidades
	17 復興計画	CDA Usulután
	18 貧困地区への飲料水供給	-
インフラ	19 Gotera - Chapeltique間の道路舗装	Manc. Cabeza Cuenca
	20 Chapeltique - Sesori - San Luis de la Reina間の道路舗装	-
	21 北部縦貫道路のEl Rosario - San Simon間の道路建設	-
	22 Nueva Esparta - Poloros間の道路舗装	-
	23 Anamoros - Lislique間の道路舗装	-
	24 San Alejoのパン・アメリカン道路へのアクセス道路舗装	-
	25 サン・ミゲル川水力発電ダムの建設	Agricultores y Ganaderos
	26 環状道路建設	Manc. Rio Grande de San Miguel
環境と土地利用	27 廃棄物管理に係る地域システム	-
	28 北部地域の環境関連事業と植林プログラム	-
	29 湾岸地域の土地利用計画	Mancomunidad El Golfo
	30 湾岸地域とラ・ウニオンにおける雨水管理システム	Fund. Gest. de La Union
	31 サン・ミゲル川における雨水管理システム	Fund. Gest. de La Union
	32 Jiquilisco湾のマングローブ林の復旧計画	-
	33 Olomega湖とサン・ミゲル川の流域管理計画	Manc. Rio Grande de San Miguel
組織と技術支援	34 市の会計監査技術に係る地域プログラム	Comite Ejecutivo Provisional
	35 地域会議の組織づくりに係る支援プロジェクト	Comite Ejecutivo Provisional
	36 プロジェクト管理に係る資金調達	Comite Ejecutivo Provisional
	37 地域戦略の定期的公表	Comite Ejecutivo Provisional
	38 プロジェクト形成支援	Comite Ejecutivo Provisional
	39 自治体連合と市に対する技術支援組織	Comite Ejecutivo Provisional
	40 北部地域の二国間評議会	MANORSAM
調査研究	41 地域開発に係る調査研究の地域プログラム	Grupó CAEE
	42 地域研究の公表プログラム	Grupo de Universidades
	43 調査研究センターの設置	Grupo de Universidades
	44 調査研究プログラムに係る大学のカリキュラム改革	Grupo de Universidades
治安	45 コミュニティ・レベルにおける「防犯と住民組織」に関するパイロットプロジェクト	-
	46 上記パイロットプロジェクトの他地区への展開	-

出典：Estrategia de Despegue de la Region de Oriente, CND

取り上げられたプロジェクトをみると、東部地域の抱えた切実な問題が浮かび上がってくる。産業、環境、農業、水資源、道路、教育、行政、治安といった側面で、地域住民がその生活環境を阻害している要素をしっかりと意識して、それらの改善方策を真剣に模索している姿がみえてくる。

4 - 5 - 2 FUNDEによる東部地域開発提案

次に、FUNDEが提案している東部地域開発のための提案を紹介する。同提案は全体ではかなりの項目数にのぼるため、重要と思われるものだけを以下に記す。

農牧畜生産の優先項目は、国内消費向けの野菜の代替作物の生産である。これはカボチャ、ネギ、チリ、サヤインゲン、シソ、キュウリ、キャベツ、トマト、ニンジンなどである。輸入代替の野菜を、国内市場向けに生産する。漁業には改善の余地がかなりあり、漁船の近代化や漁法の改善、品質管理、冷凍設備、流通システムの近代化が必要である。コーヒーについては有機栽培の促進、より高度のある地区で栽培することで品質を高めて製品の差別化を図る。コーヒー生産の歴史やプロセスを観光資源として活用する。

果樹と森林の再植林を至急実施する。東部地域で果樹の植林として相応しいものは、アボガド、柑橘類、ココナッツ、マンゴ、カシューナッツなどである。高価格の木材を商品化する。潜在的には大規模な灌漑の可能性のある、サン・ミゲルのサン・ミゲル川流域における果物と野菜の生産と輸出の促進を検討する。そのために技術協力と資金協力、マーケティング調査が必要である。アグロインダストリーのための環境の整備と外国投資の誘致に取り組み、乳製品、果物、木材の加工に投資すると同時に、品質管理を強化する。米国在住のエル・サルヴァドル人向け製品の輸出を検討する土壌改善や新作物導入のためのプロジェクトが農牧省とFAOの手により策定されているので、十分に参考にする。流通制度改善のための情報リソースの整備を行う。農牧のみならず、非農牧の中小規模生産者の育成を推進する。

教育はすべてのレベルで向上させなければならないが、農村における指導者を育成することが重要である。公衆衛生は上質の飲料水の確保や母親の教育、栄養の確保などに重点を置く。環境問題への地域住民の関心を高めるとともに、明確な国家戦略を早急に作成する。村、町、市から県、中央政府への縦と横の行政上の関係をより緊密なものにするるとともに、より狭い行政範囲での住民参加を促進して、その意見を行政に反映させる。そのための住民組織やNGOとの協力を強化する。

4 - 5 - 3 その他

その他注目すべき開発計画として、マグロ漁業とその加工を行っているスペインのカルボ社が、米国に販路を拡大するために、ラ・ウニオン港の近くに加工工場の建設を始めている。投資額は全体で4,000万ドル、そのうち約1,000万ドルが加工工場に、残りが漁船の投資に向けられる。加工工場の建設は2002年末までに完成し、初期の操業では、1日当たり150tの加工が見込まれ、700人の直接雇用を生み出すものと期待されている。工場は、2004年からは完全操業となる（出典：Country Report May 2002, El Salvador, The Economic Intelligence Unit）。

4 - 6 中米統合プログラムとラ・ウニオン港開発

4 - 6 - 1 プラン・プエブラ - パナマ (PPP) の経緯

現在、中米統合を推進する最もアクティブなプログラムはPPPである。当初のPPPは、中米統合をメキシコ南東部と中米7か国のメソアメリカという地勢的概念で捉えるという1991年のテグシガルバ議定書のフレームワークに含まれ、2000年12月に発足したメキシコのフォックス政権により、同地域の経済社会開発を推進することで貧困撲滅と生活改善を図ろうとする開発計画として提唱された。そのあと、SICAが2001年3月にマドリッドで開かれた中米諮問会議へ提出した“21世紀の中米の変革と近代化”に係るプロジェクト・ドキュメントと、また同時期にメキシコ大統領府が作成したPPPに係る提案について、IDB及びラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (Economic Commission for Latin America and the Caribbean : ECLAC) が両者の連携可能性を検討した。その結果に基づいて作成されたドキュメント、“Plan Puebla-Panama : Iniciativas Mesoamericanas y Proyectos” は、2001年6月15日にエル・サルヴァドルで開催された中米 (SICA加盟7か国)・メキシコ首脳会議で合意され、現行のPPPとなっている。

4 - 6 - 2 PPPの組織と関係機関

議長国制度が設けられメキシコとSICA議長国がPPPの共同議長国になっているが、現実には、各国の大統領が任命したコミッショナーと、それが構成するComisión Ejecutivaが最高決定機関となっている。PPPの推進に係る機関は、IDB、ECLAC、BCIE等の国際機関、また各国の国レベルでの関係機関など種々あり、それぞれにPPPに対する認識や期待の度合いが異なっている。PPP全体の組織構造については、現在、検討が行われているところであり、技術レベルの対話、調整、具体的案件の形成はこれからの課題となっている。

4 - 6 - 3 プロジェクトの進行状況

PPPで提唱されているイニシアティブは、持続的開発、人間開発、自然災害防災、貿易、道路インフラの統合、電力インターコネクション、電気通信サービスの統合及び観光の8イニシアティブであり、これらイニシアティブの推進と調整については、PPP参画の8か国がそれぞれ1つを担当し、エル・サルヴァドルは電気通信サービスの統合を担当している。

イニシアティブ別に種々のプロジェクトが提案されており、これらプロジェクトは各国がそれぞれの国内部分について資金調達を行って実施されていくことになる。PPPの組織がまだ全体として固まっていないにもかかわらず、8イニシアティブのなかでは、特に電力インターコネクションと道路インフラ統合が技術面でも投資計画の面でも進んでいる。この理由として、各国の既存道路網の延伸や改良計画がイニシアティブと関連していたこと、また、中米電力統合システムが計画として存在していたことがあげられる。

4 - 6 - 4 道路インフラ統合とラ・ウニオン港開発

8 イニシアティブの1つ、道路インフラ統合として、太平洋沿岸ルート、大西洋沿岸ルート及び補完ルートの整備が計画されている。太平洋沿岸ルートは、メキシコのプエブラ市とパナマ市を結び、全長3,159km、総事業費では9億4,000万ドルが見込まれ、グアテマラのケツツアル港、エル・サルヴァドルのアカフトラ及びラ・ウニオンの両港、ニカラグアのコリント港、コスタ・リカのカルデラ港という中米の太平洋岸に位置する主要港を経由する。大西洋沿岸ルートは、メキシコ湾に面したメキシコのコアツァコアルコス市からベリーズ、グアテマラ、更にはホンジュラスのコルテス港を経由してラ・ウニオン市近郊のパン・アメリカン道路を結び、全長1,745km、総事業費では4億2,500万ドルが見込まれている。

以上のように太平洋及び大西洋の両ルートとも中米の主要港を経由して計画されており、特にラ・ウニオン港が両ルートのリンケージの中心に据えられていることの意味は大きく、PPPにおいても同港の活性化が戦略的なキーとして捉えられていることになる。また、大西洋沿岸ルートのうち、コルテス港とラ・ウニオン港を結ぶ両洋間道路であるドライ・チャンネルは、ラ・ウニオン港の再活性化と合わせて、東部地域ではその経済開発を推進するために欠かせない要素となっている。

4 - 6 - 5 エル・サルヴァドル国内の整備状況

中米統合道路の太平洋沿岸ルートは、エル・サルヴァドル国内部分がほぼ整備済みとなっている。グアテマラ国境のラ・アチャドウラからサン・ミゲル県のエル・デリリオまでが既に改良済みで、残りのエル・デリリオ - ラ・ウニオン間（延長約42km）及びラ・ウニオン - パンアメリカーナ（延長約12km）は、ラ・ウニオン市バイパス（延長約6km）も含めて2003年末までに整備される予定である。また、大西洋沿岸ルートのうち、ラ・ウニオンとホンジュラスのコルテス港を結ぶ両洋間横断道路は、そのほとんどの区間がホンジュラス側にあるため、整備スケジュールについては不明である。

電気通信に関しては、既に光ファイバー網の整備が同国の民間企業TELECOM社によりほぼ整備済みとなっている。グアテマラ側のネットワークとは既に接続済みで、これは北米まで達している。また、ホンジュラス側との接続は1年以内に完了する見込みで、これも別ルートで北米に達することになる。サン・ミゲル、モラサン、ウスルタンの東部3市はこの光ファイバー網に取り込まれているが、ラ・ウニオン市にはその支線が達していない。

4 - 7 港湾都市としてのラ・ウニオン市都市開発の方向性と課題

4 - 7 - 1 ラ・ウニオン市の都市化の課題

2003年1月から操業が予定されているカルボ社のマグロ加工工場では700人の雇用を創出し、

またフル稼働が始まる2004年1月からはその規模もおよそ3,000人になるといわれ、東部地域の停滞した経済を考えると、その操業が地域社会に与えるインパクトは大きい。また、2003年4月からはラ・ウニオン港の建設も始まり、多数の建設関係者がラ・ウニオン市に滞在するものと想定され、これらがラ・ウニオン市の都市化を押し進める引き金となるのは必至で、都市計画マスタープランの策定とそれを実現するための市の行政能力強化が緊急の課題ともいえる。

4 - 7 - 2 ラ・ウニオン港周辺開発のコンポーネント

これまで東部地域の抱える問題や、中米統合インフラの進展状況などをみてきたが、これらを背景にすれば、ラ・ウニオン港周辺開発のコンポーネントとして、マキラ（EPZ）、研究・情報センター、物流拠点、教育訓練施設などが考えられる。

現在、EPZは首都圏に集中し同国の製造業の発展に寄与してきたが、立地企業は米国向け繊維製品加工業がほとんどを占め、このモノ・カルチャー的構造もあって、震災や米国の景気後退の影響を受けて失速している。したがって、ラ・ウニオン港周辺にEPZの開発を計画する場合、アジア市場をも視野に入れてマキラドーラの多様化を図るとともに、原材料の入荷や製品の出荷という側面では港湾機能を有利に活用できる産業の立地が望ましい。さらにEPZと合わせて、産業の多様化と輸出産業の育成などを目的とする研究・情報センターの設置も検討すべきであろう。

物流拠点の整備については、周辺中米諸国の産業の動向と港湾活用の実態を見据えて計画を進める必要がある。前述のように、中米統合道路の太平洋ルートと大西洋ルートがラ・ウニオン港の近くで接続されるということ、また、公共事業省が進める北部縦貫道路が大西洋ルートと接続されるということ、更にパン・アメリカン道路の存在も含めれば、この道路ネットワークがラ・ウニオン港及びラ・ウニオン市に有利に働く。したがって、特に、このネットワーク上の産業の現状と動向を精査したうえでその可能性を検討していくことが必要となる。物流拠点の機能としては、周辺中米諸国への流通サービスの提供を考慮した広域的視点で、流通加工、共同配送、トラック・ターミナルなどを組み込んでいくことが考えられる。

東部地域は教育へのアクセスに難があり、また、人口流出の激しい地域でもあることから、教育訓練施設の整備も、ラ・ウニオン市の港湾都市としての発展を図るうえで大きな要素となる。ラ・ウニオン市の都市化の第一歩ともなるマグロ加工工場による雇用拡大は地方部からの人口を呼び寄せることが想定され、基礎教育や高等教育施設の整備も緊急の課題であるが、更に上記EPZや物流拠点の整備、また関連サービス産業の振興を考えると職業訓練は特に重要で、コンピューターや会計等の分野で人材育成とその供給体制を固めていくことも検討すべきであろう。

また、後背地の農村地帯の活性化に向けては、市場調査、農業技術の普及、生産性の向上、流通の効率化、農作物の多様化、輸出競争力のある作物の開拓、またアグロインダストリーの

振興などを目的に、ラ・ウニオン市近郊に農業技術研究施設の設置も考えられる。

4 - 7 - 3 インフラ開発と公共サービス

ラ・ウニオン港開発とカルボ社のマグロ加工工場建設があることから、公共事業省が東部地域を優先させて道路整備を行うなど、インフラや公共サービスの整備を政府は強く推し進めている。電力供給や電気通信は既に民营化され、そのネットワークの構築に対しても政府の介入は最低限のものとなっている。しかし、ラ・ウニオン港及びその周辺開発で高まる需要に対しては政府もイニシアティブをとるものと考えられ、都市計画が適切に定められ、かつ現実的な産業振興計画が提案されれば、必要な施設整備への投資が行われるものと思われる。

水資源管理、上水道と工業用水、廃棄物処理、下水道と汚水処理施設などについては、公共事業省が進めているPNODTで策定されるラ・ウニオン市の都市計画とも関係するが、行政の役割を含めて適切な整備方針が必要となる。

4 - 8 本格調査への提言

4 - 8 - 1 東部地域開発の位置づけ

本調査の目的は、エル・サルヴァドル全体の開発調査と、(新)ラ・ウニオン港の建設に関連した、東部地域の開発調査という、大きく分けて2つのテーマであると考えられる。この2つを切り離して別々に論じるという考え方もあると思われるが、以下の理由で2つは有機的に連関させながら、並行して検討されるべきテーマと考える。第一に、エル・サルヴァドルの国自体が、物理的に狭隘ということである。面積は約2万km²で日本の四国程度の広さである。西端のグアテマラ国境から東端のホンジュラス国境まで、陸路でせいぜい半日もあれば横断することが可能である。したがって地域的な開発計画と国全体の開発計画との間には、かなり強い相互作用がある。第二に、制度上、国全体の競争力強化や外国投資誘致政策、金融機関の整備といったいわばマクロ政策を考慮しないで、地域開発にだけを視点を集中することは不可能といえてよい。

4 - 8 - 2 在米エル・サルヴァドル人とのリンケージの分析

前述のとおり、東部地域は伝統的に、米国への移民(出稼ぎ)を大量に送り出してきた移民送出地域である。在米エル・サルヴァドル人からの本国送金が、この国の最大の外貨獲得源である。この国の経済基盤が移民(出稼ぎ)の存在に大きく依存している現状を考慮すると、東部地域の今後の開発のあり方は、この国全体の開発に大きな影響をもつと考えられる。興味深いことに、CNDの実施したアンケートでは、米国への移民(出稼ぎ)を大部分の東部住民が、生活上やむを得ない事情によるものだと認識しており、更に米国に長期に滞在すればするほど

いずれは本国との絆は希薄となり、送金そのものも減少するであろうという、かなり醒めた見方をしている。

CNDをはじめ現地サイドは、エル・サルヴァドルが、(米国国内の景気の低迷もあり)先細りすることがほとんど不可避と推察される海外送金への依存体質からどのようにして脱却するのか、という問題への処方せんを、本格調査がどこまで提示してくれるのかに大きく期待していると思われる。

4 - 8 - 3 周辺中米諸国の物流需要

PPPで示された中米域内のインフラ整備が進み、ラ・ウニオン市の港湾都市としての開発(港湾施設の利用に適した産業の立地や物流拠点の整備等)を適切に行えば、ラ・ウニオン港が中米のハブ港として機能する可能性は大いにある。そのためには、周辺中米諸国の主要港湾の物流現況と主要海運会社の活動状況などを精査し、それぞれの産業動向や物流需要を把握したうえで、ラ・ウニオン港の有効活用についての戦略づくりを行っていくことが必要である。また、ラ・ウニオン港とホンジュラスのコルテス港を結ぶ両洋間道路はドライ・チャンネルとも呼ばれ、パナマ運河の代替とも考えられていることから、その可能性についても検討することが望まれる。

4 - 8 - 4 ラ・ウニオン市の都市計画

公共事業省が進めているPNODTでは、ラ・ウニオン市の都市計画が策定され、2002年9月にはその初期的計画が提案される予定となっている。その開発プログラム、土地利用の規制と誘導、社会基盤の整備、また計画を実現するための法制度に関して、どの程度の精度になるのか不明であるが、中米のゲートウェイをめざしたラ・ウニオン港周辺開発の戦略づくりを進めるにあたっては、これがベースとなり、PNODTとの整合や調整を図りながらの作業となる。

スケジュールの関係上、本格調査はPNODTの後追いとなるが、周辺開発にとっての必要条件を可能な限りPNODTにインプットすべきである。

4 - 8 - 5 住民参加型開発の具体化

本格調査にかけるエル・サルヴァドル側の期待は並々ならぬものがある。特に、対象となる東部地域では、地域住民が対話を通して同地域の開発の方向性を模索しており、地域経済の発展にかける熱意は高い。本格調査は、そのプロセスが地域社会を動かす仕掛けでもあると位置づけられるべきであり、地域住民の対話から確認された様々なプロジェクトについても調査のなかで検討を加えていく必要がある。CNDの「東部地域の飛躍のための戦略」のなかでは、46のプロジェクトが提案されており、実現性や効果が確認されたプロジェクトについては積極的に技術支援を行って、例えばFISDLの資金コンクールを利用するなどの手段でその資金調達を

図り、早期に具体化することが望ましい。

4 - 8 - 6 水資源管理

ラ・ウニオン港周辺開発を行ううえで、最も懸念されるのが生活用水と工業用水の供給である。特に、工業用水については、立地業種の推定からその需要量を予測し、その供給源を特定することが必要となる。CNDの「東部地域の飛躍のための戦略」で戦略的プロジェクトとして位置づけられている「サン・ミゲル川流域開発」は、同地域の農業を活性化するものと大いに期待されており、本格調査で詳細に検討を行うことが必要であるが、加えてラ・ウニオン港周辺開発への工業用水供給源としての可能性についても検討されるべきである。

4 - 8 - 7 開発戦略の広報

本格調査そのものを活性化するために、開発戦略を策定した段階でセミナーを開催するとともに、実際に投資家の関心を引き込むための仕掛けとして、例えば、開発戦略をあらかじめ全国紙で公表し、更にセミナーの成果を翌日の紙面で宣伝するなどの工夫がほしい。

第5章 本格調査の実施方針

5 - 1 調査の基本方針

(1) 既存の調査・資料の十分な分析、評価、活用

M / MのAppendix 2²⁴⁾においてCNDが指摘しているとおり、エル・サルヴァドル内外の様々な機関、組織が本調査と関連する課題あるいはセクターに関する調査を実施している。また、JICAもこれまで様々な調査・協力をエル・サルヴァドルにおいて実施してきた。以上を考慮し、本調査では現状分析の段階で以下の作業を集中的に行う必要がある。

- ・ 既存の調査報告書の収集、資料リストの作成
- ・ 重点的にレビューすべき調査報告書の選定
- ・ 調査報告書の分析・評価、本調査へ活用可能な情報・提言の抽出

現時点で想定される、重点的に情報収集、分析、評価、活用すべき調査・資料は以下のとおりである。

1) 開発計画

- ・ CND作成のPlan de Nacion、Acciones Iniciales del Plan de Nacion、Acciones Territorial del Plan de Nacion、Estrategia de Despegue de la Region de Oriente等
- ・ 過去数年の政府予算の支出構成等²⁵⁾

2) 地図データ

- ・ JICAが実施した「国土基盤情報整備調査」(2001年7月終了)
- ・ JICAが作成予定(在外基礎調査)の東部4州を対象とした農牧センサス
- ・ PNODT²⁶⁾が実施中のラ・ウニオン市開発計画、地理情報システム及び地図

3) 競争力

- ・ 世銀の資金でモニター社が実施した競争力に関する報告書及びそれを受けて実施したメキシコのチワワ(地名)のコンサルティング会社による調査報告書
- ・ USAIDが作成したSMEs White Book (Libro Blanco) (1998年作成)
- ・ FUSADESの調査報告書²⁷⁾及び商工会議所がもつ企業データ
- ・ 米ハーバード大学による中米マキラドーラに関する研究
- ・ コスタ・リカのINTEL誘致に関する研究

²⁴⁾ 付属資料3参照。

²⁵⁾ アクションプランを真に活用可能なものとするためには、これまで政府がどのような分野、地域にどの程度の投資をしてきたかを把握し、政府の重点支出分野に合致した計画を策定する、あるいは公共投資配分の変更を促すなどの工夫が肝要である。そのため、過去の支出データを分析することは大きな意義がある。

²⁶⁾ 公共事業省の委託によりスペインのイベリンサとヒクサが実施。詳細は付属資料4参照。

²⁷⁾ クラスターに関する分析等がある。

4) 農業・水産業

- ・ JICAが「農業技術開発普及強化計画」(1999年2月～2004年1月)において実施した営農実態調査報告書(2000年3月作成)
- ・ JICAが実施中の「零細漁業開発計画調査」(2002年9月終了予定)
- ・ FUNDE²⁸⁾が作成した東部地域の現況調査報告書²⁹⁾

5) 観光

- ・ ドイツが実施した観光開発に関する調査報告書

6) 運輸・物流

- ・ 台湾の協力でSIECAが実施した中米運輸マスタープラン
- ・ PPP Road Integration Initiative – Memorandum of Understandingを含むPPP関連文書

7) ラ・ウニオン港

- ・ JICAが実施済み/中の「ラ・ウニオン県港湾再活性化計画」フィージビリティ・スタディ(F/S)
- ・ JBICによるラ・ウニオン港再活性化事業(2003年4月から開始予定)

8) 電力

- ・ JICAが実施中の「トロラ川水力発電計画調査」(中断中)

9) 家族送金

- ・ 論文Manuel Orozco(2002), “From Family to Transnational Linkages : The Impact of Family Remittances in Latin America”, Latin American Politics and Society vol.44, Number 2

(2) 日本が行う「政策支援型」調査の意義

エル・サルヴァドルには世銀、IDB、USAID、スペインなど様々なドナーが支援している。そのなかであえて日本が競争力強化を主眼とする「政策支援型」調査を実施する意味を十分に吟味する必要がある。

日本が支援する第一の理由は、上述のとおり日本が円借款で実施する「ラ・ウニオン港再活性化事業」を「開発の鍵」として最大活用する戦略が必要とされていることである。調査ではラ・ウニオン港をハブ港とするための施策、ハブ港を活用して経済開発を推進するための施策の両方が求められている。

第二の理由は、日本の調査が強みとしている 企業や農村の状況に関するミクロ分析、産業・製品の詳細な競争力分析、 カウンターパートなど関係者との綿密なコミュニケーション、そして アジア市場の視座の提供等が期待されていることである。本調査ではこれらの

²⁸⁾ エル・サルヴァドルの現地NGO

²⁹⁾ Caracterizacion de la Region de El Salvador及びLineamiento de Politicas para el Desarrollo Rural en la Zona Oriental de El Salvador

強みを最大限発揮した計画づくりを心がける必要がある。

また、「政策支援型」調査は、政策決定者の「行動」を促すものでなければならない。そのため、調査実施の過程で政策決定者との密接なコミュニケーションの下に問題意識と必要な政策に関する認識を共有し、ドラフトファイナルレポート提出時には報告書の提案事項を関係機関の政策決定者がすべて理解している状態にしておく必要がある。

(3) ドナーコーディネーションの重要性

「中米の日本」といわれるエル・サルヴァドルでは、日本は非常に高いプレゼンスを有しており、先方政府の信頼・期待も厚い。また、本調査は調査範囲、投入量ともにエル・サルヴァドルにおいて最大規模の調査といえ、他ドナーの注目度も高い。世銀の「Competitiveness Enhancement Technical Assistance」やIDBの「Sectoral Reform for Competitiveness³⁰⁾」など、関連する他ドナーによる協力も多数存在する。加えて、IDB³¹⁾のように調査の提言を実現する際の資金リソースとなり得る機関も存在する³²⁾。以上にかんがみ、本調査ではドナーコーディネーションを特に重視する。調査団は、日常的な訪問・連絡による情報収集及び情報提供、重複部分の調整、各フェーズで実施するセミナーへの積極的な呼びかけ、広報、調査で形成したプロジェクトのマーケティング等を行うこととする。現時点で想定される、特に綿密なコミュニケーション、コーディネーションを必要とするドナーは以下のとおりである。

・世銀、IDB、USAID、BCIE、UNDP、スペイン³³⁾、EU

(4) オールジャパン体制の中心的役割

JICAは本調査をエル・サルヴァドルに対する今後の協力の軸として位置づけている。本調査に合わせて企画調査員「東部地域開発計画」(要請中)、長期専門家「中小企業育成計画」(採択済み)を派遣するとともに、JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所のイニシアティブの下に、専門家と事務所員から成る本調査の現地活動支援グループを形成することを検討している。また、上記(2)で記したとおり、日本は本調査とかかわりの深い調査及び協力を多数実施している。以上を考慮し、調査団は、JBICによる円借款事業のみならず、日本による他の援助スキームと密接に連携し、オールジャパン体制の中心的役割を果たす必要がある。

³⁰⁾ 現在は企画の段階であり、実施時期は未定。

³¹⁾ IDBのFOMINがもつ13億ドルの予算のうち、5億ドルは日本の拠出金である。

³²⁾ IDB等の国際金融機関のみならず、日本の食糧増産援助(2KR)、及びノン・プロジェクト無償の見返り資金についても活用を検討する必要がある。

³³⁾ スペイン国際協力庁(Agencia Espanola de Cooperacion Internacional: AECI)及びPNODT。

(5) 現地再委託調査の有効活用

事前調査において、調査の関連分野で必要なキャパシティをもつ現地の人材がエル・サルヴァドルには豊富に存在することが確認された。費用対効果の観点から、現状分析、マスタープラン策定、アクションプラン策定の各フェーズにおいて、現地傭人あるいは現地再委託の形でローカル人材を積極的に活用する意義は大きい。また、現地再委託調査を最大限活用するためには、明確なTORをつくること、及び作業監理を徹底することが非常に重要である。現地再委託先に進捗報告書の提出を求め、コメントを書面で提示することにより調査・分析の改善を求めるなどの管理体制の構築が不可欠である。また、再委託先のコミットメントを高めるため、再委託調査の結果について、簡単なワークショップを行う、報告書には再委託先の社名及び著者名を明記するのも一案である。

現時点で想定される現地再委託調査を別添1に記す。

(6) セミナー・ワークショップの重視

エル・サルヴァドル及び東部地域の状況を最もよく理解しているのは現場で生活している人々である。特に東部地域の住民は非常によく組織化されており、開発への意欲も強いことから、本調査の分析・提案内容を住民に提示しフィードバックを受ける意義は大きい。また、本調査は提案内容をエル・サルヴァドルの政策に組み込み実施することを前提としているため、政策決定者及び地域住民に分析結果と提案内容を広く認知させ、ラ・ウニオン港を活用した経済開発に関する唯一正統なマスタープランとの認識を得る必要がある。

以上に鑑み、本調査ではフィードバック及び広報を目的としたセミナー・ワークショップを特に重視する必要がある。セミナー・ワークショップは、以下5-2に示す各フェーズにおいて、サン・サルヴァドル及び東部地域の最低2か所で開催することとする。セミナーではPower Point等のビジュアルツールを活用し、視覚的に理解しやすい内容とする。魅力的なセミナーとするために、セミナーのセッティング等を現地の広報業者に再委託することも検討する。また、報告書内容の要約としてスペイン語の資料を作成し、関係者に配布する。

(7) 広報の重視

(6)に記したとおり、本調査の成果は関係者に広く知らしめる必要がある。そのため、本調査では調査団のなかに広報担当団員を設定し³⁴⁾、多様な広報ツールを活用することとする。主要な広報相手は、調査提言内容に係る先方政策決定者、東部地域住民、関係ドナーとする。想定される広報ツールは以下のとおりである。

³⁴⁾ 「貧困対策・市民社会」団員を想定。

- ・ 調査のホームページ開設
- ・ プロモーション・ビデオの作成
- ・ News Letterの発行・配布、新聞の活用
- ・ 調査ロゴステッカーの作成、配布

(8) 国際機関水準の報告書の作成

(3)に記したとおり、本調査は他ドナーの注目度も高く、提言を実施する際の資金源の1つとしてIDB、USAID等の他ドナーを想定している。また、エル・サルヴァドル政府の意思決定層には米国留学者が多く、国際機関からの支援を多く受けていることから、政策提言として求められるレベルは高い。以上にかんがみ、本調査では分析面・形式面の両方で国際機関水準の報告書を用意する必要がある。第一に、各フェーズで提出する報告書には既存文献の引用箇所及び参考文献を明記し、英文及び西文はネイティブスピーカーによる校正を経ることとする。第二に、調査団員として、国際機関等でポリシーペーパーを書いたことのある人物や留学経験を有する人物が望ましい。

(9) 柔軟な調査実施

「政策支援型」調査では、調査実施の過程で新たに明らかになったテーマについて別途掘り下げた分析が必要になることや、調査の枠内でパイロット事業として実施可能な提案が生まれることがあり、柔軟に調査実施体制、調査項目等を変更していく必要がある。本調査においても、作業工程や実施体制は成果を最大化するために柔軟に変更することとし、パイロット的に実施できる事業については案件内実施も検討することとする。

(10) 提案活用体制の構築

「政策支援型」調査は、提言内容を政府の政策に組み込み、提案プロジェクトを実施に移して初めて意味をもつ。本調査では、政策への組み込み及び事業化のための「仕掛け」として、セミナー・ワークショップで提案内容を精査し、同時にPRを行う、広報に注力する、調査後すぐに実施すべきプロジェクトの詳細な提案書を作成し、CNDとともに実施機関や資金リソースに対する提案プロジェクトのマーケティングまで行うことを想定している。

5 - 2 調査項目と求める成果

調査業務の内容をフェーズごとに区切って以下に示す。

(1) フェーズ0：調査実施体制の構築

先方との協議の下、CNDをコーディネーション役とし、関係省庁、関係機関の政策決定者を巻き込んだ調査実施体制を構築する。あわせて、官団員とともに先方と議論し、マスタープランの目標年次を設定³⁵⁾する。

(2) フェーズ1：現状分析・診断

以下のタスクを行う。なお、現状分析・診断は「ラ・ウニオン港の有効活用、東部地域の振興、競争力強化、エル・サルヴァドルのゲートウェイ化」の方向付けを行うためのものであることから、各分析について、「そこからマスタープランへ向けて何をいえるか」を提示することとする。各タスクは互いに深い関連をもっていることを十分に考慮する。

1) タスク1 エル・サルヴァドルの経済環境整備の現況と競争力の分析・診断

a) 求める成果

「輸出競争力、投資誘致力を生み出す環境」という観点から、各テーマについてエル・サルヴァドルが周辺競合国³⁶⁾と比較して評価できる点、改善が必要な点を明らかにする。

b) 調査内容

主に以下のテーマにつき分析を行う。なお、分析に際しては既存の資料を十分に活用する³⁷⁾とともに、競争力強化のための戦略づくりへ向けてどのようなことがいえるかを明記する。

開発計画

国家開発計画、セクター別計画、地域別開発計画等既存の開発計画を吟味し、その進捗、今後実現の見込みが高い提案、優先的に取り組むべき提案、より詳細な分析を必要とする提案を見出す。

地域統合

地域統合（PPP、SICA、SIECA、二国間FTA、税関システム統合等）の進捗と展望を分析し、それぞれのフレームワークがエル・サルヴァドルにどのような影響を与えるかを評価する。

貿易・投資振興体制

貿易・投資の振興体制（貿易・投資に関する法・制度の枠組み、インセンティブとその運用、金融セクター等）を他国と比較分析し、強みと弱みを明らかにする。

³⁵⁾ 事前調査では、開発計画の目標年次を設定する際に考慮すべきイベントについて合意するにとどめている。詳細はM/M参照。

³⁶⁾ 「競合」とは、代替可能な商品や輸送ルート、輸送サービスを共通のマーケットで販売・提供している相手であり、競合国は中米諸国に限定しない。

³⁷⁾ 特に から までについては、事前調査報告書も含め既存の資料が豊富に存在する。

人的資源

人的資源、労働力について、産業別の需給状況、質及び価格の競争力、情報産業等の先進産業に対応する人材の育成政策とその状況を分析する。

民営化

各セクターの民営化の進捗³⁸⁾を把握し、周辺他国との比較の下に、民営化が進んでいること、あるいは進んでいないことが、エル・サルヴァドルの投資環境・経済環境にどのような意味をもたらすかを明らかにする。

地理条件、インフラ

水資源等の自然条件、及び運輸、電力、通信等の各種インフラの整備状況を投資環境という観点から分析し、ボトルネック及び産業立地との関係を明らかにする。

情報技術産業

情報技術産業の現状と課題を分析し、その展望を評価する。

2) タスク 2 地域別、経済活動別の競争力分析・診断

a) 求める成果

エル・サルヴァドル全国の各経済活動の動向とその競争力、及びポテンシャルを分析するとともに、ビジネスチャンス、及び新規参入・事業実施・事業拡大時に企業が直面する障害を明らかにする。

同時に、経済活動の地域別分布、産業立地の現況と可能性を分析する。

b) 調査内容

主に以下のテーマについて分析を行う。

国内外の投資動向

各経済活動につき国内外の投資動向を分析し、マスタープランへ向けた基本認識を得る。

商品競争力

各輸出商品につき市場ポテンシャルを分析すると同時に、エル・サルヴァドル商品の品質³⁹⁾及び価格競争力を周辺競合国との比較の下に分析し、事業拡大の可能性のある産品を同定する。また、競争力を弱める原因となっている制約要因についても分析する。

地域別の経済活動動向

エル・サルヴァドルにおける企業等の経済活動の動向を地域別に調査し、エル・サルヴァドル全体あるいは周辺国も含んだ経済リンクージュを明らかにするとともに、エ

³⁸⁾ 第2章参照。

³⁹⁾ 品質が市場の要求に合っているかなど。

ル・サルヴァドルの競争力強化のために重点的に分析すべき地域及び経済リンケージを把握する。

企業の新規参入、事業拡大⁴⁰⁾

エル・サルヴァドルの企業の基本データ、動向、意向をケーススタディ等により詳細に調査し、その競争力を分析・評価するとともに、新規参入時あるいは事業規模拡大時のボトルネックを同定する。

在米エル・サルヴァドル人

米国に暮らすエル・サルヴァドル人の経済活動動向及び送金の状況とその構造、Hometown Assosiations⁴¹⁾とエル・サルヴァドル政府の送金への対応等を分析し、送金の有効活用方策、及びマーケット⁴²⁾や投資家として在米エル・サルヴァドル人を捉えた際の可能性を探る。

3) タスク 3 東部地域の現況、競争力の分析・診断

a) 求める成果

東部地域の問題構造を分析し、開発の方向性、ポテンシャルを明らかにする。

b) 調査内容

主に以下のテーマについて分析を行う。

東部地域開発状況、開発戦略

既存の東部地域開発戦略及び東部開発に係る各種研究、資料⁴³⁾を分析し、地域の特性や地域が抱える代表的な問題を把握するとともに、提示されている開発のアイデアを吟味し、その進捗、今後実現の見込みが高い分野、より詳細に分析する必要がある提案を見出す。

地域特性

東部地域の土壌、水資源、人口集積と経済活動、インフラなど、地域の特性を整理し、分析の基礎とする。

地方自治

県及び市の行政システムと財政システム、地方分権化、自治体連合の動向等を調査し、地方の行政サービス向上策及びその制約要因を分析する。

⁴⁰⁾ 現地再委託調査を想定（別添 1 参照）。

⁴¹⁾ 送金者により米国で構成されている団体。親戚へのサポートだけでなく、出身地への寄付等も行っている。Manuel Orozco (2002), "From Family to Transnational Linkages: The Impact of Family Remittances in Latin America", Latin American Politics and Society vol.44, Number 2 を参照。

⁴²⁾ 在米エル・サルヴァドル人のアイデンティティに働きかけるNostalgic Productsの輸出等が考えられる。

⁴³⁾ CNDのみならずFUNDEやエル・サルヴァドル大学等による多くの先行研究がある。

農村社会状況⁴⁴⁾

東部地域の農村を詳細に調査し、今後の東部地域開発を評価するベースラインとなるデータを収集・整理する⁴⁵⁾とともに、経済活動とその環境・社会条件⁴⁶⁾、家計収支、送金への依存度とその使途、マーケットアクセス、住民参加・コミュニティ活動の状況などを調査し、農村の経済活動の動向とその問題構造を分析する。

各種経済活動

農業、牧畜業、水産業、農産品加工業、工業、サービス業等、各種経済活動の現状、及びそのポテンシャルと制約を分析し、振興可能な産業、商品を同定する。

4) タスク4 ラ・ウニオン港再活性化のインパクトアセスメント

a) 求める成果

ラ・ウニオン港とリンケージをもち得る経済活動、同港の有効活用のための条件、及びラ・ウニオン港の開発が地域に与え得るインパクトを整理する。

b) 調査内容

主に以下のテーマについて分析を行う。

ラ・ウニオン港再活性化計画

JICAの同港に係るF/Sなどをレビューし、輸出入等に係る同港の特性を明らかにするとともに、同港を活用した輸出振興・投資促進戦略及び東部地域活性化戦略を立案するために詳細に調査すべきテーマを精査する。

既存の運輸・物流システム

エル・サルヴァドル及び中米に既存の運輸物流システム（陸、海、空）につき、何がどの輸送オプションを利用してどこからどこへ流れているか、そのルートが活用されているのは何故か等を分析し、で明らかにした特性をもつラ・ウニオン港の活用戦略策定に向けて何がいえるかを提示する。

既存の運輸・物流計画、構想

PPPの道路インフラ統合計画やドライ・キャナル、北部縦貫道路など、中米及びエル・サルヴァドルで計画されている運輸・物流システムの評価、ラ・ウニオン港とのリンケージの分析を行い、ラ・ウニオン港の活用戦略策定に向けて何がいえるかを提示する。

⁴⁴⁾ 現地再委託調査を想定（別添1参照）。

⁴⁵⁾ 「港を活用した新しい貧困削減モデル」として本調査及びあとに続く開発を評価する際に、ベースラインデータとして活用可能なデータを整理する。

⁴⁶⁾ 水へのアクセスや土地利用等。

ラ・ウニオン港周辺開発

PNODT⁴⁷⁾との連携の下にラ・ウニオン市等ラ・ウニオン港周辺地域の都市化に係る現状分析を行い、物流拠点、マキラドーラ設置等の可能性を分析する。

ラ・ウニオン港再活性化のインパクト

上記のタスクを踏まえて、同港の再活性化がエル・サルヴァドルの経済活動、東部地域及びフォンセカ湾周辺地域に対して与え得る影響を評価する。

(3) フェーズ : 経済開発マスタープランの策定

以下の4テーマに答える「経済開発マスタープラン」を策定する。図5-1に示すように、各テーマは相互に有機的な結びつきをもっており、1つの開発シナリオの下に統合されるべきものであることから、作業項目として時間軸で分けられるものではない。なお、今フェーズですぐに実施可能な提案がなされた場合、調査期間内にパイロット的に事業を実施することも検討することとする。

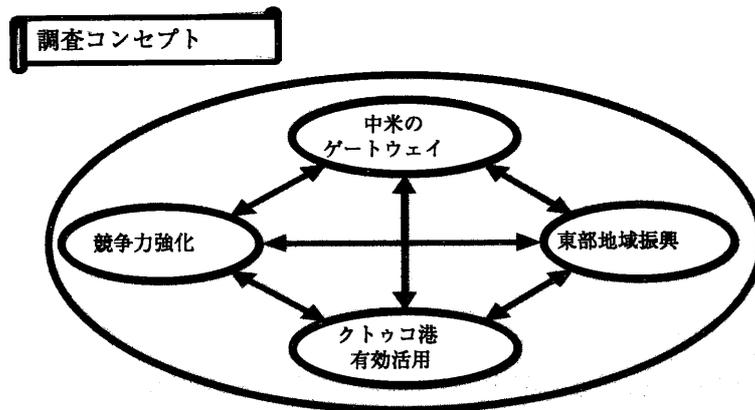


図5-1 調査コンセプト

1) テーマ1 : ラ・ウニオン港の有効活用戦略

- ・ラ・ウニオン港はどのような港として活用することができるか。
- ・ラ・ウニオン港を最大限に活用するにはどのような運輸システムが必要か。
- ・ラ・ウニオン港は中米の輸出入のハブ港となるために、どのようなサービス機能をもつべきか。そのためにはどのような施策が必要か。
- ・周辺国も巻き込んだフォンセカ湾開発はどのように行うべきか。

⁴⁷⁾ 脚注26)参照。

- ・ラ・ウニオン港周辺地域に投資⁴⁸⁾を呼び込むことは可能か。そのためにはどのような施策が必要か。ラ・ウニオン港の周辺地域はどのように開発すべきか。

2) テーマ2：東部地域開発戦略

- ・東部地域の貧困問題はどのような構造をもっているか。その解決にはどのようなアプローチで取り組めばよいか。
- ・ラ・ウニオン港と東部地域はどのようなリンケージをもち得るか。有機的な経済リンケージをもつにはどのような施策が必要か。
- ・東部地域に投資を呼び込み産業集積を生み出すことは可能か。そのためにはどのような施策が必要か。
- ・農牧業及び各産業をどのように振興するか。東部地域の振興のためにどの分野に重点を置きどのような開発をすべきか。
- ・CND等が提案している既存の開発アイデアは実現可能か。実現には何が必要か。
- ・東部地域の活性化に向けて中央、地方自治体等の公的セクターが果たすべき役割は何か。民間及び市民の活力を引き出す環境はどのように整えるべきか。
- ・東部地域への公共投資（インフラ投資等）は何に重点を置いて行えばよいか。

3) テーマ3：競争力強化戦略

- ・エル・サルヴァドルの投資環境を強化し、投資を促進するために政府が取り組むべき施策は何か。
- ・エル・サルヴァドルが輸出競争力をもち得る製品、投資を呼び得る業種は何か。マーケットはどのように設定すべきか。その振興策は何か。
- ・エル・サルヴァドルは産業集積をどこにどのように高めればよいか。
- ・競争力強化に必要な人材を育成していくにはどのような仕組みを整えればよいか。

4) テーマ4：中米のゲートウェイ化戦略

- ・エル・サルヴァドルは、中米のなかでどのような役割を果たし得るか。
- ・エル・サルヴァドルは、世界のなかで自らをどのように位置づけ、マーケティングを行えばよいか。
- ・エル・サルヴァドルは、アジアとどのように付き合っていくべきか。

(4) フェーズ：アクションプランの策定

マスタープランで提示した戦略に基づき、政策としてこれから実施すべきプログラム・プロジェクト及び各種施策を策定する。それらを優先順位付けして時間軸に並べ、調査終了後

⁴⁸⁾ 特にマキラドーラ関連産業、自動車部品供給事業等。

に「いつ・どこで・誰が・何を・誰に・いくらで・どのように・いつまでに」やるかを明示したアクションプランに取りまとめる。

1) タスク1：マスタープランに基づくプログラム、プロジェクト及び各種施策の策定

- a) マスタープランで提示した戦略をブレイクダウンし、具体的なプログラム、プロジェクト並びに政府による各種施策に落とし込む。プログラム、プロジェクトについて概要書を作成する⁴⁹⁾。提案は活用可能な予算及び資金リソースを見据えたうえで行う。
- b) a)で策定したプログラム、プロジェクト並びに政府による各種施策の優先順位を決定するためのクライテリア⁵⁰⁾を設定する。
- c) 設定したクライテリアの下にプログラム、プロジェクト、各種施策を詳細に評価し、その優先順位を決定する。

2) タスク2：アクションプランの策定

タスク1で採用されたプログラム、プロジェクト、各種施策を詳細に検討し、今後の作業工程を明確化したアクションパッケージを形成する。

- a) タスク1で採用されたプログラム、プロジェクト、各種施策を実施するために必要な予算措置、組織あるいは制度の創設・改善、人材配置、プロモーション活動等を提言する。
- b) タスク1で採用されたプログラム、プロジェクト、各種施策及びそれらを実施に移すために必要な行動を「いつ・どこで・誰が・何を・誰に・いくらで・どのように・いつまでに」やるかを明確化したアクションパッケージに取りまとめる。
- c) b)で取りまとめたアクションパッケージをタイムテーブルに落とし、アクションプランを形成する。
- d) 上記アクションプランのうち、今すぐに取り組むべきものについて、カウンターパートとともに詳細な提案書を作成し、実施機関に対して提案プロジェクトのマーケティング活動、実施促進作業を行う。

5 - 3 調査フローと要員構成

5 - 3 - 1 調査フロー

調査は2002年10月下旬より開始し、約17か月後の終了を目途とする。また、各報告書の作成の目途は次の工程によるものとする。

⁴⁹⁾ 提案するプロジェクトには想定される資金リソースを設定し、プロジェクトの概要書は、その資金リソースが求めるデータ・分析を含めた内容とする。その事業の達成度を計測する指標についても概要書に含める。

⁵⁰⁾ 必要予算規模と抛出可能性、その経済的・財務的フィージビリティ、社会的効果・影響、環境への効果・影響等をバランスさせた基準とする。また、実施主体の能力、マスタープランで描いた戦略上の位置づけ、重要性等も重要なクライテリアとして組み込む。

	調査工程																	
	第1年次						第2年次											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現地作業・国内作業	← フェーズⅠ →						← フェーズⅡ → ← フェーズⅢ → ← 追加調査 →											
報告書	△					△						△					△	
	IC/R					P/R1						IT/R					P/R2	DF/R
																		F/R

[Legend]

- IC/R : Inception Report
- P/R1 : Progress Report 1
- IT/R : Interim Report
- P/R2 : Progress Report 2
- DF/R : Draft Final Report
- F/R : Final Report

5 - 3 - 2 要員構成

本調査には、以下の分野をカバーする要員を参加させる。想定している各分野のTORを別添2に記す。

- (1) 総括 / 輸出振興・投資促進
- (2) 副総括 / 東部地域開発・地方自治
- (3) 商品競争力分析
- (4) 企業動向分析・企業環境整備
- (5) サービス産業 / 観光
- (6) 農牧業開発
- (7) 人的資源政策
- (8) 産業立地・都市基盤整備
- (9) 中米運輸・物流システム
- (10) 国内運輸・物流システム
- (11) ICT・通信
- (12) 水資源
- (13) 排水・廃棄物
- (14) 貧困対策・市民社会

別添 1 . 想定される現地再委託調査

(1) フェーズ : 現状分析・診断

- 1) エル・サルヴァドル及び東部地域における企業活動実態調査（エル・サルヴァドルの企業の基本データ、動向、意向をケーススタディ等により詳細に調査し、その競争力を分析・評価するとともに、新規参入時あるいは事業規模拡大時のボトルネックを同定する。タスク 2b) に対応）
- 2) 東部地域農民実態調査（東部地域の農村を詳細に調査し、今後の東部地域開発を評価するベースラインとなるデータを収集・整理する¹⁾）とともに、経済活動とその環境・社会条件²⁾、家計収支、送金への依存度とその使途、マーケットアクセス、住民参加・コミュニティ活動の状況などを調査し、農村の経済活動の動向とその問題構造を分析する。タスク 3b) に対応）
- 3) 東部地域地方自治体（県、市）のマネジメント診断（県並びに市の行政システムと財政システム、地方分権化、自治体連合の動向等を調査し、地方の行政サービス向上の可能性及び制約要因を分析する）

(2) フェーズ : マスタープラン策定

- 1) 周辺国投資家意向調査（周辺他国へ投資している投資家の意向、投資決定要因等を明らかにし、周辺国の投資家がエル・サルヴァドルをどのように評価しているか、どのような改善を行えばよいかを明らかにする）
- 2) 東部地域への産業立地可能性調査（東部地域にマキラドーラ等を立地することは可能か、どのような条件がそろえばよいかなどを調査する。マキラドーラ経営者への聞き取りを重視する。可能であればマキラドーラ経営者に調査を委託する）
- 3) ラ・ウニオン港活用意向調査（ラ・ウニオン港の有効活用に関する、海運会社など当面のユーザーからみたあるべき方策を明らかにする。可能であれば海運関係者へ直接の調査を委託する）
- 4) 在米エル・サルヴァドル人送金実態調査（米国在住のエル・サルヴァドル人コミュニティと東部地域への送金及び両者の関係、政府の送金促進政策等を調査し、顧客、投資家、資金源としての活用のあり方を明らかにする。メキシコ等の先進事例も十分に調査する）

¹⁾ 「港を活用した新しい貧困削減モデル」として本調査及びあとに続く開発を評価する際に、ベースラインデータとして活用可能なデータを整理する。

²⁾ 水へのアクセスや土地利用等。

(3) フェーズ : アクションプラン策定

- 1) 初期環境調査 (IEE) (提案プロジェクトの環境社会影響を予備的に評価する)
- 2) その他アクションプランの精査に必要な調査があれば、パイロット事業の実施も含めて積極的に検討する。

別添 2 . 調査担当分野と想定されるTOR

(1) 総括 / 輸出振興・投資促進

調査団全体を総括する。同時に、輸出振興・投資促進グループを取りまとめ、エル・サルヴァドルの競争力強化に係る短期、中長期の戦略を提言する。域内の経済統合、FTAの動き、既存の貿易投資促進策を評価し、ラ・ウニオン港活用戦略、競争力のある個別の産業、製品の振興戦略も含めた政策提言を行う。留学経験、国際機関でポリシーペーパーを書いた経験のある人物が望ましい。

(2) 副総括 / 東部地域開発・地方自治

総括を補佐するとともに、東部地域開発グループを取りまとめ、ラ・ウニオン港を飛躍の鍵とした東部地域の振興戦略を描く。農村進行、地方自治システムの強化策、深刻化する環境問題への対応、土地利用政策、東部地域への公共投資等の具体策を提言する。GISを活用・分析・応用でき、地域開発に関する幅広い知識・経験をもつ人物が望ましい。

(3) 商品競争力分析

エル・サルヴァドル全国及び東部地域を範囲とし、マーケットの需要があり、かつ周辺国と比して競争力のある産品を発掘し、その振興戦略及びマーケティング戦略¹⁾のなかで公的部門が実施すべき施策を提案する。輸出産品のみならず、国内産業で代替可能な輸入産品も分析の対象とする。輸出に関しては、米国や中米周辺国、EUのみならずアジアも視野に入れる。国内外の輸出促進機関での勤務経験をもつ人物、マーケティング部門での経験が豊富な人物が望ましい。

(4) 企業動向分析・企業環境整備

エル・サルヴァドル全国及び東部地域を範囲とし、企業のミクロな動向を詳細に調査・分析するとともに、新規産業の進出、既存産業の拡大に必要な環境を整えるための具体策を提言する。また、「産業立地・都市基盤整備」団員との密接な連携の下に、マキラドーラの設置及びクラスター形成戦略が今後の東部地域、そしてエル・サルヴァドルにおいてどの程度有用であるか、同戦略を推進するにはどのような施策が必要かを提言する。

¹⁾ マーケティング戦略は、通常以下のプロセスで行われる。「顧客分析」「市場分析」「競合・自己の比較分析」「流通チャネル分析」「予備的マーケティングミックス(製品・価格・コミュニケーション・流通の組み合わせ戦略)の開発」「経済性の評価」「上記プロセスの繰り返し」[Steven Silbiger(1999), Ten Day MBA Revised Edition, Quill]。本調査の商品競争力分析においても、この分析フレームワークを活用する。

(5) サービス産業 / 観光

第一に、エル・サルヴァドル全国及び東部地域を範囲とし、既存のサービス産業を診断するとともに、「サービス立国」可能性について、今後の展開に関する提言を行う。第二に、観光業について東部地域を中心に分析・提言を行う。既存の観光資源を評価したうえで顧客をセグメント化し、メインターゲットを設定、開発戦略・マーケティング戦略を立案する。サービスセクターを広くみることができる人物が望ましい。ITを活用したサービスセクターについては、「ICT・通信」団員との連携の下に作業を行う。

(6) 農牧業開発

東部地域を中心に分析を行う。「商品競争力分析」団員及び「水資源」団員との密接な連携の下、現在農業の方向性として掲げられている「農産品の多様化」戦略の可能性を掘り下げて分析し、どの農産品が国内外のマーケットで競争力をもち得るか、競争力をもたせるにはどうすればよいかを提示する。調査は、零細農民の生活向上及び競争力の源泉としての農業（農産品加工等）の2つの視点で行う。また、CND作成の「東部地域の飛躍のための戦略」のなかで戦略的プロジェクトとして位置づけられているサン・ミゲル川の流域開発プロジェクトを評価し、活用可能な資源のなかでどのような施策をとり得るかについても提案を行う。農業技術と農産品のマーケティング、牧畜業、水産業、水資源、クレジットの活用等について知識・経験のある人物が望ましい。

(7) 人的資源政策

エル・サルヴァドル全国及び東部地域を範囲とする。エル・サルヴァドルの強みといわれる人的資源の競争力を周辺国との比較の下に診断するとともに、輸出振興・投資促進グループの他団員と連携し、今後エル・サルヴァドルが注力すべき産業分野について、国際レベルの国家試験の導入など、競争力のある人材を提供するために必要な人材育成政策を提言する。

(8) 産業立地 / 都市基盤整備

第一に、エル・サルヴァドル全国を対象に産業立地(どこにどの産業が適しているか)について分析する。第二に、ラ・ウニオン港周辺の都市整備に焦点をあて、ラ・ウニオン港をどのようなロジスティックセンターにしていけばよいか、マキラドーラ等の経済特区、クラスターの生成をどのように振興していけばよいか、そして土地区画問題等も含め、今後の投資に備えてラ・ウニオン市及びラ・ウニオン港周辺地域の都市整備をどのように進めればよいかについて提言する。「企業動向分析・企業環境整備」団員及び「運輸・物流システム」(中米及び国内)団員との密接な連携の下に作業を行う。都市開発や産業開発に関する知識・経験をもつ人物が望ましい。

(9) 中米運輸・物流システム¹⁾

周辺中米諸国における主要港湾の物流現況と主要海運会社の活動状況及び意向等を分析する。併せて、SIECAが策定した中米運輸マスタープラン及びPPPにおける道路整備計画を精査し、同計画がラ・ウニオン港及びエル・サルヴァドルに与えるインパクトを分析する。空輸と海運との競合状況も比較分析する。以上を踏まえ、ラ・ウニオン港が中米における物流のハブとして機能するために必要な運輸インフラ、及び運輸サービスを提案する。フォンセカ湾における運輸システムのあり方についても提言する。「産業立地／都市基盤整備」団員と連携し、「国内運輸・物流システム」団員と共同で作業する。

(10) 国内運輸・物流システム

北部縦貫道路やラ・ウニオン港とホンデュラスのコルテス港とを結ぶドライ・チャンネルなど、既存の計画のインパクト評価を行い、ラ・ウニオン港を中心とした東部及びエル・サルヴァドルの運輸計画を策定する。ラ・ウニオン港にどのようなロジスティックセンターを設置すればよいかも併せて提言する。「産業立地／都市基盤整備」団員と連携し、「中米運輸・物流システム」団員と共同で作業する。

(11) ICT・通信

「サービス産業開発」団員との連携の下に、エル・サルヴァドルがPPPにおける同分野の担当国として情報産業をどのように振興していけばよいかを提言する。あわせて、ラ・ウニオン港を中米地域のハブ港にするために必要なIT化戦略を策定する。シンガポール等の先進他国の事例に明るい人物が望ましい。

(12) 水資源

「農牧業開発」団員及び「産業立地／都市基盤整備」団員と密接に連携し、東部の農村地域及び都市における水資源ポテンシャルの評価及び水収支の解析を行う。また、ラ・ウニオン港周辺地域の工業化に備えて工業用水の需要を分析し、その供給方法を検討する。「農牧業開発」団員とともに、サン・ミゲル川流域開発の可能性も評価する。農村部と都市部（生活用水、工業用水）の水供給に精通している人物が望ましい。

¹⁾ 「運輸・物流の分析は極めて重要であり、複数名で議論しながら計画を策定することが望ましい」との問題意識の下に「運輸・物流システム」担当を2名設けている。中米担当と国内担当としているが、それにこだわらずに共同で作業することとする。

(13) 排水・廃棄物

「産業立地 / 都市基盤整備」団員との密接な連携の下、ラ・ウニオン港周辺の都市化に伴う都市排水・廃棄物の増加を見越し、廃水処理及び廃棄物処理のための施策を提言する。ゼロ・エミッションなど、環境に配慮した未来志向の計画策定を行う。

(14) 貧困対策・市民社会

東部地域で発達している市民社会と密接にコミュニケーションをとり、他団員との連携の下に貧困農村の意向を計画に反映させるとともに、コミュニティの活力を生かした地域活性化事業を提案する。同時に、東部住民に対し分析結果、地域開発の方向性を説明する。また、今後展開されるラ・ウニオン港を核とした東部地域開発の効果を測る際のベースラインとして、そして本調査の東部地域開発戦略策定のための基礎データとして、東部地域農村の社会開発データを収集・整備する。ラ・ウニオン港周辺地域の都市化に伴う社会影響についても分析し、ネガティブインパクトを最小限に押さえる施策を提言する。

加えて、本調査の「広報担当官」として、多様な広報ツールを活用し関係者に本調査を周知するとともに、東部で実施するセミナー・公聴会のコーディネーションも行う。高いコミュニケーション能力、ファシリテーション能力をもち、スペイン語を自由に操ることが必要である。

